

令和5年第4回竜王町議会定例会（第3号）

令和5年12月19日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 季節性インフルエンザの発生状況と予防対策等は……………磯部俊男議員
- 2 外出時、交通手段の整備状況は……………内山英作議員
- 3 自治会活動をどうするの……………内山英作議員
- 4 日野川堤防の破堤対策は……………内山英作議員
- 5 「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」開催の影響は……………鎌田勝治議員
- 6 帯状疱疹ワクチンへの助成は……………鎌田勝治議員
- 7 竜王町北部地域の開発は……………大橋裕子議員
- 8 新たなこども施策の取組は……………大橋裕子議員
- 9 子どもたちの視力状況と対策は……………大橋裕子議員
- 10 粗大ごみの拠点回収の現状は……………三宅政仁議員
- 11 惣四郎川の改修について……………山田義明議員
- 12 「保険料水準の統一化」で竜王町の国民健康保険税は……………橘せつ子議員
- 13 誰もが安心して利用できる介護保険制度に……………橘せつ子議員
- 14 包括的性教育と学校教育の中での取組は……………橘せつ子議員
- 15 竜王町バイオマス産業都市構想の取組状況は……………澤田満夫議員
- 16 若者定住・人口減少歯止めへの取組と効果は……………若井政彦議員
- 17 令和6年度予算編成について……………若井政彦議員
- 18 フリースクールへの思いと今後の展望は……………中村匡希議員
- 19 空き家対策に目標を盛り込むべき……………中村匡希議員
- 20 令和6年6月の町長選挙について……………森島芳男議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	中村 匡希	2番	三宅 政仁
3番	若井 政彦	4番	大橋 裕子
5番	鎌田 勝治	6番	橋 せつ子
7番	澤田 満夫	8番	磯部 俊男
9番	内山 英作	10番	森島 芳男
11番	山田 義明	12番	小西 久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	岡司 明德
住民福祉主監	川嶋 正明	産業建設主監	井口 清幸
会計管理者	寺本 育美	総務課長	寺嶋 要
未来創造課長	谷 大太	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	中島 孝之	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長	臼井由美子	福祉課長	中原 江理
健康推進課長	西村 忠晃	自立支援課長	野村 博嗣
農業振興課長	富家 和典	商工観光課長	岩田 宏之
建設計画課長	市岡 忠司	上下水道課長	森岡 道友
教育次長兼	知禿 雅仁	教育総務課長	町田 啓司
生涯学習課長			
学校教育課長	安食 敬		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書	記 井村奈緒美
--------	-------	---	---------

開議 午前9時00分

○議長（小西久次） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和5年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（小西久次） それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 一般質問

○議長（小西久次） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 令和5年第4回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

季節性インフルエンザの発生状況と予防対策等は。

新型コロナウイルス感染症の終息が確認できていない状況において、滋賀県は、例年12月から3月を流行期とする季節性インフルエンザが流行期に入ったと9月14日に発表しました。また、10月に入り全国的に感染が拡大し、滋賀県は、11月2日に県内全域に季節性インフルエンザの注意報を発令した。11月に入り、竜王町においては小学校を中心に感染が急拡大し、新型コロナウイルス感染症時にも見られなかった学年閉鎖や学級閉鎖の対応がされた。

そこで、例年になく季節性インフルエンザにおける、こども園、小学校、中学校での子どもたちの感染状況と予防対策の対応について伺います。

また、竜王町では、今年度も季節性インフルエンザの感染予防に係るワクチン接種費用の一部助成を実施されたが、65歳以上高齢者等の対象者におけるワクチン接種状況と感染状況について伺う。

○議長（小西久次） 安食学校教育課長。

○学校教育課長（安食 敬） 磯部俊男議員の「季節性インフルエンザの発生状況と予防対策等は」の御質問のうち、私からは、前段部分の「こども園、小学校、中学校での子どもたちの感染状況と予防対策の対応について」の御質問についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、11月に入りましてから本町の小中学校において、インフルエンザや発熱等による欠席児童生徒が急増し、各学校で学級閉鎖及び学年閉鎖の措置をとっております。

感染状況の推移について、11月8日の時点ではインフルエンザ及び発熱等の児童・生徒は小中学校併せて数名でしたが、翌日の11月9日には竜王小学校での感染、発熱による欠席者が全校379名中29名となり、特に欠席者の多かった3年生及び4年生の2学年で学級閉鎖を行いました。それ以降の11月中旬から下旬にかけては、竜王小学校から竜王西小学校に流行が拡大し、1日数十名のインフルエンザの新規感染者及び発熱者が出たことから、両校とも複数の学級で学級閉鎖を行いました。

また、11月末には竜王中学校1年生の学級においても感染者と発熱者が9名となり、1学級を学級閉鎖としました。12月に入り、インフルエンザ及び発熱等による欠席児童生徒は小中学校を併せて1日10名程度と一旦減少しましたが、中旬に入り中学校の1年生1学級で複数の感染者が出たことにより学級閉鎖を行いました。また、竜王こども園においては11月の感染者は8名、12月は1名であり、感染拡大には至っておりません。

続きまして、インフルエンザの予防対策ですが、各校において毎朝の健康観察を徹底するとともに、県の感染症情報収集システムにより県内感染状況の把握を行い、保健だより等での予防啓発を行っています。さらに、手洗い、うがい、咳エチケット、換気等の指導及び必要に応じてマスク着用の呼びかけを行うとともに、アルコール消毒についても継続しております。また、身体の免疫力低下による感染を予防するために、栄養のある食事や十分な睡眠と休養を取ることなど、「早寝・早起き・朝ごはん」等の規則正しい生活習慣の徹底を呼びかけています。

教育委員会としましても今後、本格的なインフルエンザ流行期を迎えるに当たり、各校園において児童生徒の日々の状況を的確に把握し、感染症予防対策に適切に取り組むよう指示、呼びかけを徹底してまいりますことを申し上げ、磯部議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 西村健康推進課長。

○健康推進課長（西村忠晃） 続きまして、磯部俊男議員の「季節性インフルエンザの発生状況と予防対策等は」のうち、私からは、後段部分の「65歳以上高齢者等の対象者におけるワクチン接種状況と感染状況について」の御質問についてお答えいたします。

まず、65歳以上高齢者等を対象としたインフルエンザワクチンの接種状況ですが、令和5年11月末現在の接種者数は2,030人であり、接種率は約56%となっています。昨年度の同時期における接種者数は1,971人であり、接種率は約55%であったことから、今年度においても昨年度並みの接種状況にあり、最終的には62%程度になると見込まれます。過去5年間における平均接種率について、本町と県全体とを比較しますと、県全体に対して約8%高い水準となっています。

また、感染状況については、高齢者以外も含めた全体的な状況になりますが、「滋賀県感染症発生動向調査」により、定点医療機関からの1週間の患者報告数を定点医療機関数で割る定点当たり患者報告数について、直近の情報として12月4日から12月10日までの期間における状況が公表されています。当調査によりますと、感染状況は県全体での患者報告数が27.70であり、特に本町を含む東近江保健所管内での報告数が多く、報告数は40.90となっています。警報開始基準値30を超える保健所管内人口が県人口全体の30%を超えるとして、県内全域に警報が発令されています。町内医療機関からも、1日に40人以上の方が発熱外来に受診される場合があるとの情報もあり、本町においても同様に警報レベルの状況にあると見込まれます。

高齢者や慢性疾患のある方等は、感染により肺炎を伴う等重症化する危険性が高いことから、引き続きワクチン接種を勧奨していくとともに、手洗い、手指消毒、飛沫感染を防ぐ咳エチケットといった、基本的な感染対策についても勧奨を行っていきます。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** 詳細、丁寧な説明とともに、対応についての緊急の対策での学級閉鎖、学年閉鎖の対応について、感謝申し上げます。

さて、今回の季節性インフルエンザは、約4年間でのコロナウイルス感染症から、感染症予防対策により季節性インフルエンザ等の発生率がなかったこととともに、インフルエンザの抗体保有率が減少していたことによるものと推察されます。季節性インフルエンザの感染力の猛威を改めて認識させられました。

まず、滋賀県から例年にない9月での発生予報、並びに注意報が出された段階での学校園における感染予防のケースと新型コロナウイルスの体験についての、我々には体験した3密防止対策と手洗い、うがい等の予防、感染症対策にどうで

あったかなというように考えます。

滋賀県においても地域的な発生の差がありますけれども、これによって近くの東近江の保健所管内においても発生が極めて少ない地域もありますので、こちら辺のことも参考に、先ほど回答もいただきましたけれども、今後の感染予防、先ほどちょっと答えになって再度になると思いますけれども、感染予防対策、これも学校だけでなく保護者との関係も非常に強いと思いますので、この辺について対策を再度お伺いしたいと思います。

また、例年でのインフルエンザ発生のピークが12月から3月、今日の情報によりますとピークは落ちてきてますので、それは幸いと考えますけど、御承知のとおり中学3年生は入試という大変な時期を迎えますので、感染症並びに健康管理が重要な季節になっておりますので、このことについて再度、学校側の対応についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（小西久次）** 安食学校教育課長。

**○学校教育課長（安食 敬）** 磯部議員の再質問にお答えいたします。

磯部議員御指摘のとおり、県内においては8月から9月にかけてインフルエンザの流行が始まり、10月に入りますと、竜王町、近江八幡市を含む東近江保健所管内においては注意報が発表され、その後、多くの市町でも注意報が発表されました。12月に入りますと、東近江管内では警報が発表され、感染の拡大が続いているという状況です。また、全国的にも流行が拡大している状況です。

こうした東近江保健所管内の地域的な感染流行の中、竜王町立小中学校の児童生徒においても、家族や外部との接触の中でインフルエンザに感染し、学校、学級に拡大してきたと考えられます。また、昨年まではインフルエンザの流行がなかったことも含め体の免疫力が低下していることや、コロナ5類移行後は学習や特別活動等も共同的・対話的な内容に戻したことで、対面の会話が増えたこと等も要因の1つとも考えられます。町内のこども園、小中学校においては、こうしたインフルエンザ流行の兆しについて8月の流行初期から把握しており、コロナ5類移行の以前より取り組んできました手洗いやうがい、換気といった基本的な感染予防対策を指導してきたところです。

こうした対策・対応にもかかわらず、小中学校で感染者が増加したことにより学級閉鎖を行ったことについては、さらなる感染拡大を防ぐ意味もあって、校医の先生とも十分相談の上に講じた措置であり、やむを得なかった面もあります。教育委員会としましても今後、本来のインフルエンザ流行期を前に、本町におけ

る第2波の到来を抑え、3学期の子どもたちの学びや活動、入試などに影響が出ないよう、引き続き感染予防の徹底及び啓発を図ってまいります。

特にこれからは教室に暖房が入るため、換気の徹底を指示するとともに、園児、児童、生徒並びに保護者及び教職員につきまして、改めて手洗い、うがい、咳エチケット、必要に応じてマスク着用、十分な休息・休養等の指導、呼びかけを行ってまいります。

以上、磯部議員の再質問への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 磯部俊男議員。

**○8番（磯部俊男）** 対策をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、季節性インフルエンザは新型コロナウイルス感染症と比較して高齢者への感染による重症化率は低いと報告されています。ただいま、先ほど聞きましたけれども、ワクチン接種率が62%の見込みであるということからすれば、ワクチン関係におきますと60%を超えることが集団免疫の一つの目安になっていますので、62%っちゅうのは非常に高い、竜王町の皆さん方御理解とともに、ワクチン接種にあるんじゃないかなと思っています。

しかしながら、児童での感染が家庭に持ち込まれますと、新型コロナウイルス感染症と同様に高齢者、特に既往症を持つ方とか妊婦の方々については、重症化の危惧が考えられますので、さらにワクチン接種のこの件はお願ひしたいと思いますということとともに、申すまでもなく、何回も申してまいりましたけれども、ワクチンが確立しているものについては、ウイルス感染症での感染予防対策の基本はやはりワクチンであると考えます。さらに、このワクチン接種に係る啓発がこの感染を防御していけるのではないかなと思っています。

竜王町においては、感染予防対策の一環として、先駆けて、高齢者65歳以上におけるインフルエンザワクチン接種助成が続けられていますが、幼児から児童を対象に発生する、また、学年、学校閉鎖対応が取れたインフルエンザワクチン予防についての感染予防を望まれる、保護者に対する子どもたちへのワクチン接種助成の拡大について伺いたいと思います。

併せて近年、ウイルス等をはじめとする感染症、インフルエンザ、プール熱等の感染症の全国的な発生の報告が相次いでいることから、今後、コロナをはじめ世界では多くの新たな感染症の報告があることで、これら感染予防での学校、園等における連携を強化していただいで、発生予防に努めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（小西久次） 西村健康推進課長。

○健康推進課長（西村忠晃） 磯部俊男議員の再々質問にお答えしたいと思います。

子どもに対するワクチンへの助成というようなところの考え方でございますけれども、子どもに関しましては定期予防接種ではない、基本的には任意接種というような形で今、制度のほうは進んでおるところでございます。1970年代辺りでいいますと、それこそ学校の中で集団接種していた時代もございます。半ば強制的に接種をしてしまうというやり方であったり、その時代の副反応というようなところの考え方からワクチン離れが始まっておりまして、そういったところは1994年に定期接種からインフルエンザのワクチンについては外れてきたというような経過もございます。2000年に入りまして、高齢者に関しましては高齢者施設等での集団での感染があった事例もあるといったことから、高齢者の健康をいかに守るのかといったところの観点から、高齢者福祉対策としての定期接種化が行われてきたところでございます。

そういったことから、子ども等に関しましては、より個々の判断に重きを置いた接種が基本となっているというところが現状も続いているところでございます。

しかしながら、県内におきましても、先ほど議員のお話にもございました、受験といった時期にいかに感染を防ぐかといったところで、中学校3年生、高校3年生の世代を対象としたワクチンの助成を行うといった事例もございますし、また、県外におきましても、乳幼児を対象とした助成を行っているという事例もございますので、そういった状況等を確認させていただきながら、予防接種に係る勧奨のあり方について研究してまいりたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次に、9番、内山英作議員の発言を許します。

9番、内山英作議員。

○9番（内山英作） 9番、内山英作。

外出時、交通手段の整備状況は。

竜王町で社会生活をする上での課題の1つに、「町内のどこにでも何かの交通手段で移動できるか」があります。現在、家から外出する手段として、マイカー、バス、タクシー、予約制乗合ワゴン「チョイソコリゅうおう」、NPO法人の運営する福祉有償運送、自転車などがあります。町内の誰もが安心して気軽に、役場を中心とした中心核地域、運動公園、道の駅、アウトレットモール、他の集落などへの移動ができる交通のネットワークの整備が必要であります。町では、コ

コンパクトシティ化構想の中で、地域の活性化に向けて公共交通網の整備など町全体のバランスの取れた発展、魅力のあるまちづくりを目指しておられます。

そこで、町民全てが安心して気軽に外出できる交通手段の環境整備に向けての、今日までの取組と今後の施策についてお伺いいたします。

○議長（小西久次） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 内山英作議員の「外出時、交通手段の整備状況は」の御質問について、お答えいたします。

まず、交通手段の環境整備に向けた今日までの取組といたしまして、本町では、路線バスにより他市町との連絡を担う「幹線交通」、町内での移動を支える「地域内交通」、多くの町民の暮らしを支える「私的交通」により、町民の皆様の多様な暮らしに応じた、適切な移動手段が選択できる総合交通ネットワークの形成を目指すこととし、さらに、道路整備や情報通信技術の活用により機能強化を進めることとしております。

具体的な内容としましては、路線バスの維持・活性化と子育て支援を目的とした「通学定期利用促進プロジェクト」がございます。これは、通学定期の半額補助と併せて、各路線の終便後に利用できる「夜間特別便」の運行を行っているものであり、平成30年度からの開始後、利用者数の大幅な増加に寄与しているものでございます。

また、令和2年10月に運行を開始しましたチョイソコリゆうおうは、地域内交通の移動手段として、主に高齢者の町内での買い物や通院に利用いただいております。利用者の声を反映して、利用時間の延長や路線バスとの乗り継ぎ、JR篠原駅への乗り入れ等、利便性の向上を図りつつ、継続して利用者の拡大に向けて取り組んでいるところでございます。

次に、今後の施策でございますが、現在、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、利用者、公共交通事業者、関係行政機関、学識経験者で組織する「竜王町公共交通活性化協議会」において、「竜王町地域公共交通計画」の作成を進めております。この計画は、地域にとって望ましい地域運輸旅客サービスの姿を示すものであり、本年度内での策定を目指して作業を進めているところでございます。

当該協議会では、これまで、地域の実情を把握いただいている自治会長を対象に困りごとなどのアンケート調査を行うとともに、町内で運行している路線バスやタクシー等の事業者とその利用者へのヒアリングを実施して現状や課題等の整

理を行い、これを基に骨子案を作成して、現在は委員の皆様からの御意見を取りまとめているところです。

骨子案では、

1. 路線バスの維持・活性化
2. チョイソコリゅうおうの維持・活性化
3. 持続可能な公共交通の構築
4. 誰もが安全に移動できる環境整備
5. コンパクトなまちづくりへの対応

を大きな方向性として、将来にわたって持続可能な移動サービスを確保するため、本町の利用実態に見合った効率的な交通体系を整え、需要に合わせた適切な改善等に取り組むことにより、町民の暮らしを支える持続可能な交通ネットワークの構築を目指すこととしております。

また、デジタル技術の活用により、多様化する利用者ニーズに応え、誰もが移動手段を選択しやすい環境づくりを目指すこととしております。

今後も引き続き協議会での検討を深め、これまでの取組を基本にさらなる改善策をより具体的な施策に落とし込んで案を作成し、パブリックコメント等により町民の皆様のお意見も反映しつつ「竜王町地域公共交通計画」を策定したいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 内山英作議員。

**○9番（内山英作）** 回答に沿いまして、何点か再質問をさせていただきます。

まず1点目、令和2年10月から運行されております「チョイソコリゅうおう」についてでございますけれども、先日、ある方から、時間帯が混んでてすぐには乗れませんので、午前に予約されたんですけど午後になりませんかということで、本人さんはもうがっかりしておられて、やはりある程度30分か1時間以内のタイムリーな対応してほしいということを聞いておりますので、その辺を今後どのように検討されていかられるのか、まず1点お伺いします。

それから、チョイソコリゅうおう、今年4月からJR篠原駅のほうへ乗り入れということですが、現在までの利用状況をお聞かせいただきたいと思えます。これが2点目です。

それから、3点目です。地域の実情を把握していただいている自治会長さんにアンケートされたということでしたけれども、主な意見とか要望とか、どういっ

たことが出てきたか教えていただきたいと思います。

それから、今年度中、竜王町地域公共交通計画の策定を完了されるということでございます。この骨子案の中で1から5番までありますが、4番目については抽象的でわかりにくいんですけれども、「誰もが安全に移動できる環境整備」ということをもう少し具体的に教えていただきたいと思います。

それから、あと1点、5点目が今後のことでございます。デジタル技術の活用によって、多様化する利用者ニーズに応え、誰もが移動手段を選択しやすい環境づくりを目指すこととしておりますが、例えば国でも、県でも、近隣の市町でも、最近ライドシェアという考え方がありますけれども、その辺のことを考えておられるのか、もしそれでしたら、竜王町としては今後、ライドシェアへの取組をどのように考えておられるのか、以上、5点お伺いします。

**○議長（小西久次）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 内山英作議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、チョイソコリゅうおうの利用について、午前中特に混んでいる、利用しづらいというようなお声があるということでございます。これはこれまでもいろいろお聞きしているところでございまして、確かに今、チョイソコリゅうおうは1台で運行しておりますので、どうしても午前中に利用したいという申込みが重なる場合がございます。

これについては、2台目の導入等も検討するというところでこれまでもお答えしておりますが、ただ、全体を見ますとまだ時間的に稼働していない時間なども多く見られることから、その辺りの費用対効果も含めて、今後また課題として慎重に検討を進めていきたいと考えております。

2点目の篠原駅の利用状況でございますが、昨年度から乗り入れはいたしましたけれども、利用状況としては日にお一人あるかないかというようなところで、それほど利用としては進んでいるものではございませんが、さらに地域の皆様等に乗り入れていること、あるいは利用についてお知らせをしつつ、より多く利用していただけるような取組を進めていきたいと考えております。

それと、自治会長様へのアンケートでどのような意見があったかということでございますが、まず路線バスについてということで、路線バスは地域の移動に役立っているというようなことで、32自治会のうち20自治会の方から「必要な交通機関である」というようなことで回答をいただいております。今後、路線バスの活性化に向けてどのような必要があるかというようなことでは、「運賃

を安くする」であるとか、「チョイソコリゅうおうとの乗り継ぎをもっと便利にすれば活性化につながるのではないか」というような御意見などもいただいております。

あと、チョイソコリゅうおうの価格設定のこととかについてお聞きしましたところ、「現在の料金設定などで妥当である」というような御意見をいただいておりますし、先ほど申し上げられましたが、ライドシェア等に向けて自動運転技術の導入について信頼できるかというようなことにお聞きしましたところ、37%の自治会の方からは「信頼できるのではないか」というようなお答えをいただいているというところでございます。

さらに、「誰もが安全に利用できる交通環境の整備」というのがどういうものかということございまして、これにつきましては、1つは先ほどのデジタルのことと関わりますが、デジタル技術で今の運行状況等をお示しすることで、待ち時間を少なく乗り継ぎができるようにしたりですとか、あとはバス停なども危険なところがあったりしますので、そういったところを改善したりして、交通事故等からも安全にその交通機関が利用できるというような改善などをイメージしているところでございます。

最後5点目、デジタル技術の活用というのはどういうことかということで、先ほどの回答とも重なりますし、もう一つ、ライドシェアのことにお聞きいただいたこととございますけれども、これについては、一般的にライドシェアというのは、一般ドライバーが自家用車を利用して有料でお客さんを運輸されるサービスでありまして、スマートフォンなどのアプリを使ってドライバーと乗客を引き合わせて利用されているというようなことかと思えます。アメリカなど海外では非常に普及が進んでいるところでございます。

これを受けて我が国でも、観光地や過疎地などの深刻化するタクシー不足の解決策として浮上し、政府でも年内をめどに方向性を出すと表明されたところでございますが、判断を先送りということになり、来年6月頃をめどに議論を継続するという報道がなされているところでございます。

これまでの議論や報道などによりますと、海外で普及している状況から、利便性の向上など大きな効果が期待される一方で、やはり乗客の安全性やドライバーの労働条件などの面で様々な課題も指摘されているところでございます。

当町としましては今後、政府が示します方向性の内容や他市町での動向なども注視するとともに、住民の皆様のニーズをしっかりと把握し、現在、当町の地域

公共交通を支えていただいております事業者様とのすみ分けを整理の上、適切に対応していく必要があると考えているところでございます。

以上、内山議員からの5つの再質問についてお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

**○議長（小西久次）** 内山議員。

**○9番（内山英作）** チョイソコリゅうおうは、JR篠原駅乗り入れ可能ということで今、利用されている方がおられるんですけども、これは多分難しいと思うんですが、JR近江八幡駅への乗り入れがあれば、もう少し利用者も来るんじゃないかと思うんですけども、なかなか近江八幡駅への乗り入れができないような理由があると思うんですけども、その辺を1点お伺いします。

もう一つ、以前も第15期か16期のときにお伺いしたんですが、福祉有償運送のNPO法人の「スマイル」の利用について、その当時からも結構運転免許証の返納者が増えてきて、あれからもう10年近くたってますので、今日でも免許証の返納者が年間どれぐらいあるか分かりませんが、おられると思うんですけども、スマイルの利用者の利用できる範囲というのは、要支援以上とか障害者手帳等を持っている方が対象ですけども、ただ単に免許証を返納したので移動手段がなくなったのでスマイルを利用できるということではありませんので、今後、できれば、スマイルの利用者の利用範囲を増やしていただく中で、運転免許証の返納者がすぐに外出できるような状況をつくってもらいたいという意味で、その利用範囲を増やしていただきたいと思っておりますけれども、その辺の考え方、この2点をお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 内山議員の再々質問のうち、私からお答えできるのは1つ目、近江八幡駅のチョイソコリゅうおうの乗り入れの件でございますが、この点につきましては、先ほど冒頭の回答でお示ししましたとおり、町のほうの交通ネットワークの考え方といたしまして、近江八幡駅までには路線バスで利用して行っていただくというような、幹線交通としての位置づけを整理しております。一方で、チョイソコリゅうおうというのは地域公共交通、それ以外の路線バスへの乗り継ぎ等、そういう役割分担をしているところでございますので、現在のところ、近江八幡駅に向かう方については、チョイソコリゅうおうから路線バスを乗り継いでいただいて近江八幡駅に向かっていただく、そういう考え方であるところでございます。

私からの回答は以上でございます。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 内山議員の再々質問にお答えをいたします。

福祉有償運送の対象者の拡大について御質問をいただきました。現在、福祉有償運送のほうも、当初の1,500件の予定から2,000件を超えるようなニーズの拡大がございまして、要支援、要介護状態、また、障害者手帳をお持ちの方々の生活の中での移動支援としては、大変重要な役割を担っていただいているところであります。この対象者につきましては、福祉有償運送の協議会にて判断・協議をしているところでございますけれども、免許返納という要件だけでは少し難しいのではないかなというふうな実感を持っております。

ただ、福祉有償運送の利用者の拡大ということもございまして、第三の公共交通としての役割は大きいものの、ほかの移動手段というふうなことも今後、役割の整理なりをしていく必要があるかなと思っておりますので、竜王町全体の公共交通政策と併せてまた協議をしてまいりたいと思います。

内山議員への再々質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 内山議員の御質問の全体的なことについて、少しお話を申し上げます。

竜王町の中で、特に高齢者の方々を中心に公共的な移動手段をつくってほしいという声は、もう7年、8年前から聞いておまして、その要素も織り込んで、実は今のコンパクトシティ構想というのは考えたんです。もちろんこの中心核部分の整備でもありますが、移動手段、公共交通をしっかりと整備をして、それが移動できるような形のまちづくりをしようと、これは2点目で、3点目は、地域、ゾーンごとにバランスの取れた発展をできるような町をつくらうというのが、その3つ、中心核整備と残り2つが総合されたのが今の政策だと私は考えております。

そういう意味で、公共交通をしっかりとしたものにしなないといけないという認識は強く持っております。このチョイソコリゅうおうというのは、トヨタの自販連さんとかいろんなところの協力もいただいて、そういう協会の資金も使わせていただいて、試験的にスタートして今、運行しているということでございます。

その中で、確かに今の利用状況、また、料金体系とかいうのが十分かと言えば、私もまだまだ不十分だろうと思っております。単純に言えば、今は車1台で運行し

ているわけで、そういう中でいろんな御意見とか使い勝手とかを研究している段階でございますので、これを10台、20台に増やせば、もちろん一部のリクエストは解決できるということですが、今度は費用対効果の問題もありますし、公共交通の中の仕分けという意味でバスをどうするのかということ、それから、今お話をいただいたようなチョイソコリゅうおうをどうするのかということがやっぱりあるんだろうと思っています。

そういう中で、今御指摘のとおりライドシェアの問題が昨今脚光を浴びてきている、これはメインのテーマとしては、観光客が車を使いたい、タクシーを使いたいけれども運転手さん不足でなかなか来てくれへんということが、大きな観光行政のマイナスになっているということもあって、ライドシェアを導入しようという声も昨今出ています。それについて、1か月ぐらい前か、三日月知事も実はこれには関心を持っていて、研究をしたいという発言もありました。

私も一緒なんです。これは言葉は別にして、有償で人を運ぶ、ある意味「白タク」と呼ばれている行為がぴったり合うような内容なんですけれども、だけど私はやっぱりいいだろうと思っているんです。実は今、兵庫県の養父市で特区制度でやっています。これは特区ということで特区申請をしてやっていると。竜王町がどうなのかって、竜王町の広さとか移動手段を考えたら、ライドシェアって結構合うんじゃないかなという思いを持っています。

それともう一つは、今お話しいただいたスマイル問題ですけど、2年前かな、車両を新たに購入するのということがあって、行政としても支援できるのは支援したんですけども、私はこれよく頑張ってください、地域のいわゆる障がい者の方等の移動手段として有効に機能しているんだろうと、特に運営されている皆さんがしっかりやっただけなのでありがたいことだなというふうに思っていますし、どういう形がいいのか、利用できる人を拡大するのがいいのか、あれに近いような制度をつくるのがいいのかいろいろありますけれども、あのスマイルのような形式を改めてこの竜王町の一般の移動手段として検討していくことは、私は必要だろうという思いを持っています、たちまち今日、明日という話ではないかもしれませんが、1年、2年後には、本当に竜王町にはどうなんだろうと。

最終的には自動運転ですよね、本当は。でも、そこに至るまでのプロセスを考えると、少しその辺りを考えておかないといけないだろうと、そういうふうに思っていますので、私はやっぱり今のスマイルの方式をどうやっていくのか、特に竜

王町のいわゆる65歳から70歳ぐらいの方がそういう車の移動手段の運転手になっていただいて、有償でドライバーとして運送に従事してもらえると、そういうことがもし可能なら、費用もその個人に払うわけですから、地域内のいわゆる環流になるわけですね、所得の。そういうことも含めてよく勉強しながら、方向性の1つとして考えていきたいと思っています。

以上、今の全体の私の思いでございます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

内山議員。

**○9番（内山英作）** 9番、内山英作。

自治会活動をどうするの。

全国的に、竜王町でも同様、人口減少・少子高齢化が加速し、またコロナ禍での人間関係の希薄化が進んでいます。同時に、自治会活動では、役員のなり手不足や活動負担の増加、自治会による伝統行事の執行及び経費の支出など様々な課題が山積しています。

そこで、これら課題解決に向けた今後の自治会活動全般に関して、全町標準的な組織、活動内容、会計などの考え方を各自治会に提示すべきと考えますが、次の4点についてお伺いします。

1、現在、町で取り組んでおられる自治会活動活性化に向けた取組と今後の方向性について。

2、近隣自治会活動との連携のあり方について。

3、伝統行事と自治会活動のあり方について。

4、各自治会活動に関する標準的なマニュアル、あるいは活動事例集作成の有無について。

**○議長（小西久次）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 内山英作議員の「自治会活動をどうするの」の御質問についてお答えいたします。

1点目の「現在、町で取り組んでいる自治会活動活性化に向けた取組と今後の方向性について」であります。議員御指摘のとおり、本町においても人口減少や少子高齢化を背景に、多くの自治会において役員の方々の負担の増大や担い手不足が問題となっていることから、昨年度から「地域コミュニティの維持・活性化」として重点施策に位置づけて、持続可能な自治会運営の支援に取り組んでいるところでございます。

その考え方として、大きく3つのステージに分けて取り組むこととしており、第1ステージが「町が解決すべきこと」として、自治会の負担軽減を図るため、これまで役場が各自治会にお願いしてきた役員の選出や会議への出席、行事等への動員、啓発チラシや事業の開催案内等の全戸配布などの見直しを行います。

昨年度以降、役場内部で意識共有や対象業務の棚卸し、各自治会へのアンケートやヒアリング、自治会長や役員経験者等との意見交換、関係団体との調整等を経て見直し案を作成し、去る11月27日に開催した区長会でお示しし、その後の自治会連絡協議会の研修の場で自治会長の皆様から御意見等を頂戴しました。今後については、これらの御意見を踏まえて速やかに決定し、次年度の役員選出等に反映できるよう各自治会に連絡を行う予定でございます。

続いて、第2ステージは「自治会が解決すべきこと」であり、それぞれの自治会の課題について、構成員である住民の皆様が主体的に検討し決定できることを目指し、町としては先進事例や参考情報の提供等により支援を行います。

昨年度の自治会連絡協議会の研修会では、自治会における女性の参画をテーマに講師を招いて講演を行い、本年度は、自治会の課題決定に向けて独自の組織を立ち上げて検討を進めている先進事例の紹介を行いました。自分たちで組織する自治会の将来を自分たちで考え、自分たちでより良い組織とすることが自治の基本であることから、そのための行動につながるための継続的な支援を基本に町としての取組を進めたいと考えております。

さらに、第3ステージとしては、「自治会間で連携して解決すべきこと」です。これは、2点目の御質問の「近隣自治会活動との連携のあり方について」の回答と重なりますが、単独では解決できない課題について複数の自治会で連携したり、会計等の共通の事務を共同で行うことなどを想定しています。

なお、このためには、自治会同士のつなぎ役としてきめ細かく支援を行える組織が必要と考えており、このことも含めて今後検討していく予定です。

次に、3点目の「伝統行事と自治会活動のあり方」についての御質問ですが、これまで実施しましたアンケートやヒアリング等では、自治会独自の伝統行事について、「今後も大切に存続すべき」という意見がある一方で、「負担を軽減するため見直すべき」という声もお聞きしており、地域や世代、個人の間で価値観や考え方が大きく異なるものと認識しております。

したがって、特にこうした課題については、先ほど申し上げた第2ステージの「自治会が解決すべきこと」として、住民の皆様で主体的に話し合い、それ

それにふさわしいあり方をしっかり検討いただく必要があると考えております。

最後に、4点目の「各自治会活動に関する標準的なマニュアルや活動事例集」の作成につきましては、先ほどの第2ステージの説明で申し上げましたとおり、町では各自治会での課題解決に向けた支援として、研修会の開催等を通じて先進事例や参考情報の提供を行っております。

一方で、先にも申し上げましたが、そもそも自治会とは、自分が暮らす一番身近な地域の様々な事柄について、まさに自治していく組織であることと、その結果としてそれぞれの自治会の価値観や考え方、伝統や文化が根づいて今に至っていることなどから、町がマニュアルを作成して、標準的な組織や活動内容、会計などの考え方を各自治会に提示することについては、現時点では慎重に対応すべきものと考えております。

なお、多くの自治会においては、役員の方々は様々な課題や不慣れな業務に御苦労いただいておりますので、町としましては、常に困りごとなどがないか聞きながら、少しでも負担を軽減し持続可能な自治会運営につながるよう、地域での話合いの場づくりへの支援等をはじめ、有効な支援策を検討、実施してまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 内山議員。

**○9番（内山英作）** 今年度最終の自治会連絡協議会の研修会を多分されると思うんですけども、そのときに今日までの結果について報告をされるということですのでよろしいでしょうか、まずそれが1点目です。

それから、どうしても最近の人口減少、少子高齢化で各自治会単位ではなかなか今日までと同じような事業活動ができないということで、多くの自治会のほうで困っておられるということがございます。そういった中で、近隣の自治会同士での連携をうまくやっていけば、こういった課題も少しは乗り越えることができるというふうに思っておりますけれども、そのために、ここに言っていただいていますように、自治会同士のそういったつなぎ役としてきめ細かく支援を行える組織が必要と考えておるといってございますけれども、もう少し具体的に、例えば担当の職員を配置して各自治会のほうで要請があれば対応するというような、そういったことでよろしいのかどうか、この2点についてお伺いします。

**○議長（小西久次）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 内山議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目でございますけれども、また年度末時点の会議のほうでも、これまでの取組等を総括して御報告する予定でございます。

それと2つ目でございますけれども、自治会同士の連携のつなぎ役としての具体的な内容ということでございますが、これは今のところはまだ具体的な内容というのは全くないところではございますが、おっしゃったように担当職員を配置してきめ細かく対応していくことでありますとか、例えば自治会長の経験者の方ですとか、より自治会活動を経験されておられる方、経験豊かで知識が豊富な方などのお力も借りながら、有効に機能していくような組織を考えることも1つかと考えているところでございまして、これらについては今後、さらに議論を深めていきたいと考えているところでございます。

**○9番（内山英作）** 終わります。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

内山議員。

**○9番（内山英作）** 9番、内山英作。

日野川堤防の破堤対策は。

平成25年9月の台風18号により、東近江市御在所岳において最大累計雨量は610ミリに達し、日野川安吉橋での水位が6メートルを超え、弓削地先で堤防が破堤寸前でありましたが、最悪の状況は回避できました。その後10年が経過し、地球温暖化の影響により全国各地では多くの水害が発生し、尊い命も奪われております。同時に、日野川堤防の浸食や浸透などにより、年々老朽化、弱体化が進んでいることは確かであると思われまます。10年前の水害は、近い将来の日野川堤防決壊の兆候であると私は思っております。

そこで、将来にわたって、この地域で安全に安心して暮らしていくために、次の3点についてお伺いします。

- 1、当時の堤防破堤寸前の状況になった原因について。
- 2、町の沿川自治会への決壊に対する平時の予防対策について。
- 3、町と各沿川自治会での決壊直前と決壊後の対応についての役割分担と活動内容について。

**○議長（小西久次）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 内山英作議員の「日野川堤防の破堤対策は」の御質問のうち、私からは、1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、平成25年9月15日から16日にかけて

て近畿地方に接近した台風18号による豪雨により、日野川の安吉橋水位観測所においては、計画高水位の6メートルを超え、祖父川合流地点の上流側左岸堤防において裏のり面の崩壊が発生しました。

この原因について当時、滋賀県東近江土木事務所が調査されており、大水により河川水や雨水が堤防の堤体に浸透し、堤体土の強度が低下し、堤防裏のり面の滑り破壊が発生したと報告されております。

具体的には、当該箇所は、堤体上部に浸透性の高い礫質土層が分布していたことや、祖父川合流部に近接しており、祖父川右岸からも縦断的な浸透があったこと等推測されており、複合的な要因が重なった結果、堤防の弱点部が崩壊したとの分析に至っております。

2点目の御質問につきまして、町の沿川自治会と連携した予防対策としましては、河川愛護活動を通じた竹木伐採や除草等の維持管理がございまして、河川内の維持管理を行うことにより流下能力を確保し、大水時の水位上昇を抑え、ひいては決壊のリスク低減につなげていきたいと考えております。

本町では、県において河川内の竹木伐採を行っていただいた後には、河川愛護補助制度を活用し、河川を元の竹木が繁茂した状態に戻さないよう、沿川自治会と連携した取組を進めさせていただいております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 続きまして、内山英作議員の「日野川堤防の破堤対策は」の御質問のうち、私からは、2点目と3点目についてお答えいたします。

まず、2点目の御質問ですが、決壊に備えた平時の予防対策として、災害時において命を守る第1の行動として住民の早期避難が重要であることから、令和2年度に竜王町洪水浸水・土砂災害ハザードマップを更新し、地域住民の皆様が災害から身を守り、迅速な避難行動等につなげていただけるよう整備を行いました。

また、各自治会への自主防災訓練として年1回以上の防災訓練の実施をお願いし、避難場所や避難経路の確認、災害に備えた水や食料品等の非常持ち出し品の準備と確認等、住民、自治会が取る防災行動を取り入れた避難訓練や水防訓練等の実施や、竜王町総合防災訓練において、災害時の自治会との連絡手段として、自治会配布のタブレット端末を用いた「情報伝達訓練」を実施しております。

3点目の御質問ですが、町においては、竜王町地域防災計画に基づき、水位観測所の河川水位の実況値と予測値等を常に確認しながら、基準点での水位が避難

判断水位、氾濫危険水位に達し、さらに水位の上昇が見込まれ、災害の切迫度が高まった際に、氾濫するおそれが高まっている沿川の企業を含めた地域住民に対し、高齢者避難準備、避難指示等の避難情報を発令し、防災行政無線、竜王町公式アプリ「しるみる竜王」、また、自治会配布のタブレットを併用して早期に情報伝達を行うとともに、適切なタイミングで避難所開設し、避難所運営を行っております。避難情報を受け、地域においては、地域住民に対し避難行動の呼びかけや避難が難しい方へのサポートなど、共助による行動の中で早期に避難行動を促していくことが重要であると考えております。

決壊後においては、平成29年10月に発生しました台風21号の経験を踏まえ、被害状況を確認し、復旧対策組織を速やかに立ち上げて、県、町、自治会との役割を確認した上で、早期復旧、復興に向けて動き出します。また、浸水により発生した災害廃棄物については、適正かつ早期に処理が完了できるよう、町と自治会と役割を分担した上で国、県の関係機関、関係団体と連携して進めていきます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 内山議員。

**○9番（内山英作）** まず、市岡課長のほうに再質問させていただきます。

平成25年の決壊寸前の堤防の崩落についてですけれども、その後、対応していただいて元どおりになったわけですが、堤防というのはずっとつながっていますので、その前後、上流側、あるいは下流側も同じような土質だと思わんですけれども、その辺の調査はされているのかどうかというのがまず1点でございます。

それから、河川愛護事業につきまして、弓削の自治会でも令和4年度の昨年度と今年、自治会のほうが委託を受けて業者のほうに伐竹等の作業をしていただきました。先ほどから出ております、本当に人口が少なくなって高齢化が進んでおりますので、区民の皆さんは本当に助かっているという状況でございました。

そういった中で特に伐竹については、最初は県のほうもされていまして、弓削においては3年間終わりました。あと4年目以降、同じ形でやっていかなければいけないのかどうかというのをまず1点お伺いします。

それから、こののり面につきましては、以前委員会のほうでも質問させていただいたんですけれども、例えば近江八幡市側を見ますと、住宅側ののり面が下まできれいに年二、三回刈られるわけです。非常に景観が良いということで、沿

線を走っていますと見ております。そういったことで竜王側に入りますと、どうしてものり面に竹林が残っているところとか、上のほうだけ除草作業されているとかいうことで、ちょっと景観が私としては良くないように思いますので、できれば今後、近江八幡市側と同じような形でのそういった除草、伐竹等の作業ができないかということについてお伺いいたします。

○議長（小西久次） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 内山英作議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の、堤防の土質調査が行われているのかということについてでございます。過去の記録を確認させていただきますと、当時、その決壊付近で、浸透破壊前なんですけれども、平成21年度に一度県のほうで調査をされております。この浸透破壊がありまして、その後、平成26年度にそれを踏まえて調査のほうをされております。

その結果として報告されておりますのが、先ほど御回答させていただいたような内容になるんですが、この平成21年度の調査においては、ちょうど祖父川との合流に近いところになりますので、浸透破壊したところというのは祖父川の右岸の土質構成に似たような形状になっていると。その祖父川側については、堤脚と呼ばれる堤防の裏のり面ののり尻のところには擁壁のほうがされておりまして、そういったところで強度的にもったと。

一方で日野川側については、その堤脚部にそうした擁壁もなかった、もう少し日野川の上流部にいきますと土質構成がちょっと変わっておりまして浸透しにくい土質となっておったというところで、ちょうど一番弱点になっていたところで浸透破壊が起こったというふうに報告のほうがされております。

それから、2点目の河川愛護につきまして、その伐竹後の対応ということかと思えます。こちらにつきましては、日野川全般におきまして、弓削地先以外にも西横関なり林地先、庄地先、また川守地先といったところで県のほうで伐竹も進めていただいております。その後、河川愛護の補助金を活用して、平成2年度からは重機を活用した形での対応が可能ということになっておりますので、そういったところをうまく活用しながら、地域の自治会さんのほうには財政的な負担をいただかないような形の中で補助金をうまく活用して維持管理のほうを進めていければということで、連携しながら進めさせていただきたいなというふうに考えております。

それから3点目の、特に近江八幡市側の堤防の裏のり面の除草関係でございます。

す。こちらについても少し近江八幡市側のほうにも確認させていただいております。特に馬淵学区の辺りでは年三度ほどされております。これにつきましては、一度は県の河川愛護事業といった中で対応されておって、それ以外については自治会のほうで、特に馬淵学区が連携して対応されているということで聞かせていただいております。これについては特に市のほうからも補助があるというわけではないということで確認をさせていただいております。

以上、内山議員の再質問の御回答といたします。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午前10時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時30分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、鎌田勝治議員の発言を許します。

5番、鎌田勝治議員。

**○5番（鎌田勝治）** 令和5年第4回定例会一般質問。5番、鎌田勝治。

本日は、2問の質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず1問目、「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」開催の影響は。

「第79回国民スポーツ大会」が2025年9月28日から10月8日までの期間に滋賀県で開催されることが決定しています。この間、竜王町では、10月3日から5日までの間、スポーツクライミング競技（ボルダリングとリード）の実施が予定されています。開催決定から今日まで、準備委員会、実行委員会、鹿児島国体スポーツクライミング競技の視察、ボルダリングジムの開設、総勢14名のアンバサダーや看板・ホームページ・広報誌等による普及啓発など、開催に向けての準備を着実に進めていると思っておりますが、開催まで2年を切り、懸念されるのは、準備期間を含めて総合運動公園の施設を利用できない等の影響を受ける団体であります。

以上を踏まえて、次の5点について町の見解を伺います。

- 1、使用できなくなるのは、当該施設の全面か一部か。また、その期間は。
- 2、現在、定期的に当該施設を利用している団体（個人）の数は。
- 3、この団体（個人）への周知方法とその時期は。
- 4、現時点で代替利用場所などの相談にきた団体（個人）は。
- 5、影響を受ける団体（個人）へのサポートをどう考えているか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小西久次） 知事教育次長兼生涯学習課長。

○教育次長兼生涯学習課長（知事雅仁） 鎌田勝治議員の「「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」開催の影響は」の御質問にお答えいたします。

令和7年に本町総合運動公園で開催されます、「第79回国民スポーツ大会スポーツライミング競技会」開催に向けて準備を着実に進めているところでございます。

まず、1点目の「使用できなくなるのは、当該施設の全面か一部か。また、その期間は」につきましては、競技会場の主会場となりますドラゴンハットについては、雨漏れを解消するための屋根の改修工事に係る期間として、令和6年11月から令和7年2月末まで、また、競技施設の設置から大会後の撤去に係る期間として、令和7年3月から令和7年10月末までの最大1年間を全面使用停止とさせていただく予定です。その他の施設につきましては、令和7年6月上旬に開催予定のリハーサル大会及び10月3日から5日開催の本大会に伴い、令和7年5月から順次会場準備を行うことから、施設ごとに使用制限期間を設ける予定をしております。なお、リハーサル大会及び本大会開催日前後の1週間程度は、総合運動公園の全施設の使用について停止する必要があると考えております。

次に、2点目の「現在、定期的に当該施設を利用している団体（個人）の数は」につきましては、定期的に利用されている団体数については、ドラゴンハットが6団体、体育館が6団体、弓道場が2団体、自由広場が1団体の合計15団体です。また、個人については把握に至っておりませんが、テニスコート、プール、トレーニングジム、ドラゴンボルダリングジムを定期的に利用されている方がおられます。

次に、3点目の「この団体（個人）への周知方法とその時期は」につきましては、各施設の利用申込みについて、毎年度、その年の1月から予約を承っていることから、ドラゴンハットについては年内に、定期的に利用いただいている団体宛てに電話や通知により周知するとともに、個人宛てに地域振興事業団ホームページ及び張り紙等で周知してまいります。また、その他の施設を利用されている団体及び個人に対しましては、遅くとも本大会開催年1年前の令和6年10月までに、町広報、しるみる竜王、地域振興事業団ホームページ、張り紙、区長会及び団体への通知により、できる限りの周知方法をもって周知してまいります。

最後に、4点目の「現時点で代替利用場所などの相談にきた団体（個人）は」

と、5点目の「影響を受ける団体（個人）へのサポートをどう考えているか」につきましては、現時点において、ドラゴンハットを定期的にご利用されている2団体より相談を受けております。具体的には、2団体ともに夜間にドラゴンハットが利用できないため、芝生広場に照明施設を仮設し練習場として利用させていただきたいとの主旨の相談でありました。この相談については、リハーサル大会、本大会期間前後は全施設使用停止を予定しておりますが、芝生広場には仮設物等の設置をしないため、相談内容のとおり使用をしていただけるよう、地域振興事業団と調整協議をしているところでございます。現在、当該施設全体の会場設計等を行っていることから、主会場であるドラゴンハット以外の施設についても必要最小限の使用制限期間となるよう関係課、地域振興事業団とも協議し、可能な限り利用させていただけるよう、施設確保に努めていきたいと考えております。

以上、鎌田議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 鎌田勝治議員。

**○5番（鎌田勝治）** 使用停止期間については、ドラゴンハットが最大1年間、その他の施設については、その施設ごとに使用制限期間を設けるといような答弁でありましたが、ドラゴンハットの場合はこの雨漏りを解消するための屋根の改修工事が約4か月間あるということで、これは理解させていただきました。加えて、その競技が始まってから最終、施設を撤去する期間が必要だということもあり、約8か月間使用停止になる、これも理解させていただきました。

その上で、ちょっと3点ほど質問させていただきたいんですが、まず1点目は、答弁の中で、団体については把握しているが、個人についてはまず把握に至っていないという答弁がありました。これはなぜなのかというのが、まず1点。

それと、周知の方法なんですけど、周知というのはどんな周知でも難しい、これは理解します。あらゆる手段を使って周知するというのも理解はします。ただ、団体に対しては電話や通知によって周知するという答弁がありました。しかしながら、個人に対してはごく一般的な周知のやり方にとどまっている、これはなぜかというのが2点目です。

3点目ですが、実際に相談に来られた2つの団体に対して、事業団のほうと調整・協議を進めていくという答弁でありましたが、今現在どの程度の調整が進んでいるのか、その3点をまずお伺いします。

**○議長（小西久次）** 知禿教育次長兼生涯学習課長。

**○教育次長兼生涯学習課長（知禿雅仁）** 鎌田議員の再質問にお答えさせていただきます。

きます。

まず、個人の把握に至っていないという話でございます。個人につきましてはその日の登録されている、利用されている方の名前はございますが、それが定期的に実際使われているかといいますと、そこまでの毎曜日、毎月の人数なり個人の名前までが把握できていないというところから、個人の把握には至っていないというような趣旨での回答でございます。

次に2つ目の、団体には周知をするということで、個人には一般的な周知をするのはなぜかという話でございますが、ここにつきましても、団体はそれぞれ代表がおられますので、そちらの方に代表で送らせてもらうことによって、個々に周知ができるのかなと思っておりますし、逆に個人につきましては、何名の方、どれだけの数があるかというところも把握しなければいけませんし、個々に住所を全て把握しているというところまではないと思っておりますので、個々については全体的、一般的な周知しかないのかなど。しかしながら、周知につきましては、可能な限りの周知でいきたいなというように考えております。

それと、2団体の相談を受けているということで現在、その利用についてどういふ協議が進められているかと、どうなっているかという質問でございますが、ここにつきましては原則、そのように2団体とも相談を受けている内容で練習、利用をしていただけるということのほうで、ほぼ決定に近い状況でございます。

以上、鎌田議員の再質問の回答といたします。

**○議長（小西久次）** 鎌田議員。

**○5番（鎌田勝治）** 今の答弁ですと、個人に関してはどれぐらいの人が利用されているのかという把握が難しいという回答だったかと思うんですが、そうであれば、周知の仕方も団体の方とは違うやり方をせざるを得ないということも理解できます。

最後の3問目の再質問の中で、もうほぼ決定に近いという御回答でしたが、これは間違いないですね。それは念のために確認させていただきます。

その上で、実は私のところに相談に来られた団体の方が、その2団体のうちの1団体になるんですけども、当初お話を伺う限り、どうも窓口対応っていうんですか、事業団の職員の方の対応の仕方に問題があったのかなど、今答弁をお伺いする限り非常に前向きに進んでおられますし、そういったことの話ができているのであれば、なぜそういうふうに団体の方から相談が来たのかというのがちょっと解せないところがあります。

想像するしかないですが、先日も事業団に対する、あれは弓道場の件でしたけれども、ちょっと言い方は失礼になるかもしれませんが、いわゆるルールに従って職員さんは職務を遂行されているわけですが、それがあまりにもしゃくし定規になってしまっているところがないのかなと。もっと言えば、いわゆる指定管理を受けて事業団は日々仕事をされておられるんですが、それがいわゆるやらされてる感でもし仕事をされているんだとすれば、この行政側の思いと事業団側の思いにちょっと開きがあるのかなということを懸念します。

そういった意味で、ここに副町長（理事長）がおられますので、ちょっと副町長のその辺の見解をお伺いしたいなと思います。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 鎌田議員の再々質問で副町長の御指名でございましたけれども、私も教育委員会の立場と事業団の副理事長の立場もございまして、少し私のほうから補足なり、説明をさせていただきたいと思います。

まず1点目の今後の予定については、ほぼこの計画で進めていきたいというふうに思っております。

次に、個々の利用者への周知啓発というところですが、具体的に申しますと、ちょっと私が今思い浮かぶのは、テニスコート、それからジム、さらにプールの御利用の皆さんが個人の利用が多いのかなというふうに思っておりますので、先ほど御指摘もいただいたところですが、この方々の個人についてはできるだけ早い時期から、いつ使えなくなるのかということとか、どのような形で使用停止させてもらうのかということ、個人の小さなお手紙ということもあるかもしれませんが、御心配いただいているように団体にはしっかりと周知ができていたけれども、個人さんはそこまでの意識を持ってもらっていなかったということもあるかもしれませんので、おおむね今申し上げたような施設について個人での利用が多いのかなというふうにも思いますので、その辺りを改めて事業団のほうからの周知徹底を含めて検討してまいりたいというふうに思います。

それから、3点目については、後ほど副町長の話もあろうかと思いますが、少し私の中で申しますと、行政内部と事業団でのこれからの総合運動公園の国スポや改修に向けての意思疎通というか、連絡調整が不十分であったところもあって、事業団のほうで「そのことについては私たちは分かりません」みたいな回答になっていたのかなという感じがします。その辺りが、この件についてはこのよ

うに聞いていますが、詳しくは教育委員会で聞いてもらってとか、あるいは、建設計画課で尋ねてもらってというふうな連携ができていたら良かったんですけども、そこは聞いてないのでというような回答で終わってしまっているのが、議員がおっしゃっているような感想を持たれたということではないのかなというふうにも感じさせてもらいました。

その話をある団体から聞かせてもらって、私として聞いたときには、すぐできる対応としては、特にスポーツに関することで行政全体で担っているところは教育委員会の生涯学習課のスポーツ振興係ですので、一度そちらにお尋ねいただくことで、すぐに御回答できるか分かりませんが、スポーツ全体の振興に関わっての御相談であれば、生涯学習課のスポーツ振興係にまずは御相談いただければいかがでしょうかという御紹介をさせていただいて、その後、窓口に来ていただいて話を広げていただいたという経緯があったのかなというふうに思っております。

そういったところの丁寧な対応に関して不十分であったのかなというところが今、議員の御指摘いただいている点につながっているのかなというふうに思いますので、その辺りを改めて事業団と連携、また、行政内部の連携を強化していかななくてはならないというふうに思っております。

以上、私のほうからの回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 鎌田議員の再々質問に対しまして、事業団という立場も含めてお答えをさせていただきたいと思っております。

私は事業団を預かる立場として、利用者の皆様がそういうように感じられたということであれば、それはやはりその対応について不十分というか、丁寧さが足らなかったのかなと思います。いろんな言い分はあると思っておりますけれども、利用者の皆さんがそう思われるということは、行政の現場でも同じことを考えておりますので、教育長が申しましたように、そういった分についてはまた内部のほうでもしっかりと徹底してまいりたいと思っております。

なお、全体的な流れからいいますと、実際に国体がどのように動かされて、どのように会場が設営されるかというのが、私も報告だけしか聞いてませんが、特に鹿児島国体を見に行かれた方から、現場を見られると、やっぱりこういうこととこういうことがあるねんやということも含めて、併せて、9月のときに補正をいただきました会場設営、こういった分もしっかり煮詰めると、やっぱりこの期

間は使えないかなと、今答弁させてもらった中でも、それを進めることによって短縮もあるかも分かりませんし、また少し時間を利用者の方に我慢してもらうことがあるのかなと、そういったまだまだ明確になっていない段階で、恐らく利用者の皆さんが事業団の者に相談をされたときになかなか分かりにくいということもあって、先ほど教育長が答弁されましたように、町側のほうとしてもまた見えにくい分があったのかなと思いますので、そこはしっかりこれから進めさせていただきまして、特に利用者の皆さんの、我慢はしてもらわなあかんところはありますけど、ニーズに応えられますよう努力してまいりますので、よろしく願い申し上げます。

私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 知禿教育次長兼生涯学習課長。

**○教育次長兼生涯学習課長（知禿雅仁）** 鎌田議員の再々質問の最初の1つ目の質問でございます。いわゆる今、2団体のほうが相談に来ていると、その相談内容について、もう決定でよいのかということのを改めてお聞きされたというように理解をさせていただいております。

ここにつきましては、先ほども回答で述べましたように、この芝生広場の利用については、特にリハーサル大会、本大会の期間前後については全面使用を停止するという予定でありますし、この芝生広場につきましては、それ以外の期間については何も仮設物を設置するということとはございませんので、その方向でほぼもう決定ということでは言わせていただいております。

なお、この芝生広場について、いろんな事情によって物が仮設、工事等の関係で使えなくなるということもありますが、今のところ国スポの準備の中では、この広場については仮設物を今は設置することがないという上での話でございますので、実際、運動公園としていろんな工事があった場合には、そこにもし仮設でいろんなものが、例えばそこは利用できないのかなということは御理解をお願いしたいというように思います。

以上、鎌田議員の再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○5番（鎌田勝治）** では、2問目。帯状疱疹ワクチンへの助成は。

帯状疱疹は、国立感染症研究所の報告によると、日本人成人の約90%以上が子どものときに感染した水ぼうそうのウイルスが体内に潜伏していて、加齢などの免疫機能低下により50歳代からの発症率が高くなり、80歳までに3人に1

人が発症すると言われていています。発症すると、皮膚の症状だけでなく神経にも炎症を起こし、痛みが現れ、皮膚症状が改善した後も50歳以上で約2割が帯状疱疹後神経痛（PHN）などを発症し、数か月から数年も痛みが続くことも報告されています。また、米国で2020年に大規模観察研究が実施され、新型コロナウイルス感染症が50歳以上の成人での帯状疱疹の発症リスクを高める可能性があることも報告されています。

そのような状況下で、厚生労働省では、既存の2種類のワクチンに対する効用を専門家による小委員会において検証を重ねており、大卒予防接種を推奨しています。ただ、予防接種法において、人から人への感染が認められないことからB類疾病に分類され、公的関与の規定がなく、現状では国の補助はなく各自治体の裁量に委ねられています。

現在、全国1,741市区町村のうち、何らかの補助を実施している自治体は280（16.1%）であり、滋賀県では近江八幡市の1自治体だけであり、福祉に手厚い竜王町のイメージをさらに高めるためにも、滋賀県で2番目の自治体になるべく帯状疱疹ワクチン接種事業を実施されてはどうかと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（小西久次） 西村健康推進課長。

○健康推進課長（西村忠晃） 鎌田勝治議員の「帯状疱疹ワクチンへの助成は」の御質問についてお答えいたします。

帯状疱疹ウイルスは、普段は免疫力によりウイルス活動が抑えられていますが、過労やストレス、加齢等によって免疫力が低下すると、ウイルスが再活性化し、体の左右どちらかの神経に沿って痛みを伴う赤い発疹が生じ、帯状疱疹後神経痛等の合併症が生じるといった重篤な状態になり得るとされています。

帯状疱疹については、予防、早期発見、早期治療が重要とされており、特に予防に関しては、バランスの取れた食事、十分な睡眠、適度な運動など、できるだけ健康的な生活をこころがけ、免疫を低下させないことが大切とされています。加えて、予防接種として帯状疱疹ワクチンを接種することについても、発症率の低減、重症化予防に有効な手段とされています。

しかしながら、予防接種法に基づく定期接種の位置づけではなく、接種費用が全額自己負担となる任意接種とされているところです。ワクチン費用の助成につきましては、今年度においても、住民の方々からの助成事業の問合せがあるほか、医療機関からも受診や相談ケースの状況から、制度化の必要性について御意見を

いただいているところです。

带状疱疹による重篤な症状については議員御指摘のとおりであり、特に高齢者における発症リスクは高いものであることから、ワクチン接種の必要性を認識しているところです。県内においても、近江八幡市のほか、今年度途中から事業を実施している、また、来年度からの実施を検討している市町の情報もあることから、現在、詳細な情報収集を図っているところであり、接種費用助成の制度化について、事業規模、予算等のさらなる研究を進めていきたいと考えています。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 鎌田議員。

**○5番（鎌田勝治）** 非常に前向きな答弁をいただき、ありがとうございました。

ちょっと私も知らなかったんですが、これ近江八幡市だけだと私は思っていたんですけど、今年度途中から事業を実施しているところと来年度から事業を検討しているところがあるというお話ですが、まずここはどこなのか、差し支えなければ答弁いただきたいと、それが1つの質問です。

もう一つは、ここまで非常に前向きに捉えていただいているということですから、ちょっと数字上の問題になるんですけども、私が確認させてもらったところ、10月末現在の住民基本台帳からいきますと、仮に今現在、50歳以上からの発症率が高いということからいって、一応その助成を仮にするとした場合に、これは全国の今実際に実施している自治体も大体50歳以上から助成をされているんですけども、50歳以上でいくと竜王町は今5,632人が対象になるんですね。

これはどらごんクリニックに聞いた話ですが、今、2種類のワクチンのうち、通常の生ワクチンというタイプが大体5,000円、もう一つの不活化ワクチンというのが高くて4万円。これは全国で見ますと幅があるんですね。さっき言った生ワクチンのほうは5,000円から1万円、不活化ワクチンのほうは2回接種するんですけど、2回接種した合計金額でいくと4万円から6万円、これ何で差があるのかよく分からないんですけども、とりあえず竜王町のどらごんクリニックさんでは、さっき言いましたように5,000円と4万円と。

いずれにしても高いですね。通常のワクチン接種に比べると非常に高額になると思います。東京都ですと、議員さんの一般質問をきっかけにして半額補助をするということに今はなってますけれども、なかなか半額というのは財政面では厳しいかなと。ただ、接種率等を考えると、全員の方が、これは非常に高額なワク

チンですから、仮に半額ないし1万円ぐらい助成を出したとしても、受けられる人はそうそう多くはないのかなというふうに思いますけれども、その辺を踏まえて、財源という意味合いも含めて、前向きに検討されるのであれば、今現在どの程度まで考えておられるのか、そこは2問目の質問としてお願いできますか。

○議長（小西久次） 西村健康推進課長。

○健康推進課長（西村忠晃） 鎌田勝治議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、このワクチンの助成事業でございますけれども、実施している市町の情報ですが、現在、近江八幡市のほか、野洲市、守山市が年度途中から実施しているところでございます。来年度につきましてはまだ検討中ということですので、この場ではちょっと差し控えさせていただきたいと思いますが、幾つかあるというところでございます。

それから、費用のかかる規模でございますけれども、議員御指摘のとおりでございます。生ワクチンについては4,000円から6,000円といったところの規模でございますし、不活化ワクチンについては1回当たり1万円から2万円かかるといったところで、これを2回打たなければならないというところから4万円程度かかってくるという状況でございます。

仮に予算を積算するとしたらどうするのかといったところで、ほかの自治体とも情報交換しておりますと、およそ3%の係数を使って費用を見込んでいるというようなところでございますので、ただ、この3%の根拠につきましてはちょっと詰められておりませんので、どういったところでこういう数字が出てくるのかといったことは今後また調査したいと思っておりますのでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 鎌田議員。

○5番（鎌田勝治） 分かりました。3%、これが課長がおっしゃるような妥当なのかどうかというのは、これから十分に研究していただければなと思いますが、いずれにしても非常に前向きな御回答をいただきましたので、ぜひともこれは進めるようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（小西久次） 次に、4番、大橋裕子議員の発言を許します。

4番、大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） 令和5年第4回定例会一般質問。4番、大橋裕子。

今日は、3問の質問をさせていただきます。

まず、1問目。竜王町北部地域の開発は。

竜王町の北部地域は国道8号が走り、県内でも唯一鉄道駅がない町と言われている本町にとって、JR篠原駅に最も近く、竜王町の北の玄関とも言えます。野洲市との境には道の駅竜王かがみの里があり、近隣からも多くの利用者があります。また、歴史的には源義経元服池や万葉ロマンの鏡神社などがあり、重要文化財石燈籠や宝篋印塔、中山道の宿場町の名残があります。

このように当該地域には歴史的観光資源があり、まちの活性化につながる要素があります。そこで、町としては、こういった道の駅竜王かがみの里周辺、国道8号沿線を含めた北部地域の開発をどのように考えているのかお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 大橋裕子議員の「竜王町北部地域の開発は」の御質問のうち、私からは、町全体の土地利用構想に基づきお答えいたします。

第六次竜王町総合計画においては、2030年に向けた土地利用構想として、①中心核と各拠点へのバランスの良い機能配置、②町内外の拠点をつなぐ道路軸の強化、③農商工、住などの地域特性を活かす土地利用を全体方針として設定して、これに基づき計画的な土地利用を推進することとしております。

議員御質問の竜王町の北部地域につきましては、総合計画中の将来都市構造図にもお示ししておりますとおり、道の駅竜王かがみの里を中心とした観光・交流拠点や工業団地等の産業拠点、住宅地等の新生活拠点の配置により、にぎわいや活力の創出と生活利便性の向上を図るとともに、源義経元服池や鏡神社をはじめとした歴史や文化に富む地域特性を活かして、まちの魅力を高める土地利用を進めることとしております。さらには、国道8号をはじめとした安全で機能的な道路整備や地域の実情に応じた公共交通の確保等により、中心核をはじめ町内外とのアクセス強化を図ることとしております。

なお、北部地域の開発に係る現状としましては、市街化調整区域や農業振興地域における土地利用の調整などクリアすべき課題も多くありますが、引き続き関係機関等とも連携の上、土地利用構想の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、大橋議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 岩田商工観光課長。

**○商工観光課長（岩田宏之）** 大橋裕子議員の「竜王町北部地域の開発は」の御質問のうち、私からは、道の駅竜王かがみの里周辺の開発についてお答えいたします。

道の駅「竜王かがみの里」は、平成15年に開業し、今年で20周年を迎えま

した。この道の駅周辺の拡充整備に係る土地の取得については、令和元年10月30日付けで面積9,653.36平方メートルを取得し、残り2万8,326.1平方メートルについては、令和6年10月に取得する予定です。

当該地の土地利用構想については、令和3年度に7名の委員を委嘱し、道の駅竜王かがみの里機能拡充検討会議において議論を重ねていただいた内容を基に、定住促進機能を有したエリアと、交流促進機能を有したエリアの複合機能による土地活用に向け、具体的な実現策の検討を行っているところです。

一方、町道山面鏡西線の工事進捗状況と一体の関係であることから、引き続き連携して進めてまいります。併せて、今後も地元の方々と情報共有の上、進めてまいりますので、議員各位におかれましても格別の御理解と御協力をお願いいたします。

以上、大橋議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** 以前から、私も北部地域に住んでおりますもので、この問題に関しましてはすごく興味を持っておりました。どういうふうに私たちが住んでいる北部地域が開発されているのかなということ、以前から考えていたわけなんですけれども、町のほうからも示されているんですけれども、すごく漠然とした絵といいますか、なかなか細かいところまではまだまだ決まってないと思うんですけれども、そういった大まかなことしかちょっと分からないことが多くあります。

そして、竜王かがみの里周辺の拡充整備についてなんですけれども、先ほど岩田課長のほうからお話がありましたように、令和元年度に一部土地を取得し、令和6年10月に残りを取得する予定であるということをお聞きしました。

それで、その跡地の利用なんですけれども、お話の中では、機能拡充検討会議というのが開催されて、そこで議論をされているというふうにお聞きしているわけなんですけれども、定住促進機能を有したエリアとか、交流促進機能を有したエリアとか、そういった土地活用に向けて今後の方向性とか、もう少し具体的なことが決まっていれば教えていただきたいと思えます。

**○議長（小西久次）** 岩田商工観光課長。

**○商工観光課長（岩田宏之）** 大橋裕子議員の再質問にお答えさせていただきます。

道の駅竜王かがみの里の南側にあります、株式会社ワコーの所有地でございます。こちらの土地を令和6年10月に最終買うという契約になっておりまして、

その後の土地利用につきまして、令和3年度に会議を4回重ねまして1年間かけて議論いただきました。広い面積ですので、1つの用途で使用するという案もあったんですけれども、かなり広い土地ですので、国道8号、また道の駅から離れた鏡の集落に近いエリアについては、静かな住宅ゾーンにしたらどうかと。また、道の駅に近いエリアについては交流促進機能を有したエリアということで、道の駅と親和性のある商業施設なり、そういう交流を促進するようなエリアにしてはどうかという、複合的な土地利用が望ましいのではないかという答申をいただいたところでございます。

その手法といたしまして、いずれの定住促進のほうも、交流促進のほうも、基本的には民間活力を活用した中で整備していくという方針を持っております。ただ、今現状のままですと、接道要件と言いまして、物を建てるにしても道に接道していないものですから、町道山面鏡西線の工事進捗と併せて開発をしていくというようなスケジュールになっております。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** ただいまの回答の中で、朝とか夕方に大変混み合います、町道鏡七里線のことだと思うんですけれども、そこ8号線を結ぶバイパスの件かなというふうには思うんですけれども、この辺の進捗状況なんかもお伺いできればと思っています。

そして、私思うんですけれども、竜王町の北部地域というのは、竜王町においては本当に北の端っこになるんですけれども、東近江という大きな観点から見たら、この北部地域というのはちょうど真ん中辺りになるんですね。それで、これからも広い意味でそういった国とか、竜王町に隣接する市町のそういったところと調整しもって、こういった開発を進めていかれることと思いますけれども、北部地域というのは、先ほども申し上げましたけれども、歴史的なものもあります、国道も走っております、いろんな可能性がありますので、ぜひ今後とも十分に皆さんで議論を尽くしていただきまして、この道の駅を中心とした国道8号線とかを使った、そういったものを十分に活用していただいて、竜王町がすごく活発な土地になるように思っているところでございます。

それで、先ほど申し上げましたように、ちょっと質問としまして、バイパスのところの進捗状況をもう一度お聞かせいただきたいんですけれども。

**○議長（小西久次）** 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 大橋裕子議員の再々質問にお答えいたします。

町道山面鏡西線の道路の進捗状況はどうかということかと思えます。

道路につきましては、ちょうど山鏡の辺りから国道8号の竜王かがみの里へ抜けるような形の道路で予定させていただいております。

これまでの経過につきましては、まず、議会のほうへは令和3年になりますけれども、12月定例会の総務産業常任委員会の中で道路の課題等を説明させていただいて、その後、地元の自治会さんへ説明のほうを重ねてまいりまして、情報共有をしてきました。併せまして、県の公安委員会や国道8号の道路管理者であります滋賀国道事務所のほうとも協議をさせていただきまして、令和4年度に入りまして現地のほうで測量を開始させていただき、その測量図面をもちまして令和5年度、今年度にかけて詳細設計ということで、実際にどのような道路になるかというのを図面の中で設計のほうをさせていただいてきたというところでございます。

また、接続する国道8号と道の駅のほうの管理者であります滋賀国道事務所のほうとは、従来より計画の協議というのを行ってございまして、現在は具体的な国道8号への取り付けの協議のほうを行わせていただいているというところでございます。ただし、現在、国のほうと行っております取り付け協議につきましては、道路が道の駅の敷地の上も通るというところから、滋賀県内にあります滋賀国道事務所だけではなくて、最終的には近畿地方整備局、国の整備局との協議が必要ということで、見込みとしましてはやはり局のほうとの協議に1年程度の時間を要するというところで聞かせていただいております。

今後におきましては、整備局との取り付け協議ができることを前提にということになりますけれども、用地測量のほうを既に発注させていただいておりますのでこれについて着手して、境界の立会いとか、そのほか次年度以降につきましては、物件補償の調査等について進めてまいりたいということで考えております。

さらに、地権者の方々の御理解、御協力をいただける中で、その後の用地取得ですとか、さらにその後ということになりますけれども、工事についてつなげていきたいということで考えております。

このエリアにつきましては、先ほどからおっしゃっていただいておりますけれども、かがみの里を中心とした竜王北部エリアの拠点となるようなところでございますので、やはり土地利用の構想と併せて地元や関係機関と連携を図りながら、道路計画につきましても着実に進めてまいりたいと考えております。

以上、大橋議員への再々質問の御回答といたします。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 竜王町の北部地域の開発ということです。

やはりこれも、私は竜王町全体のバランスのある発展ということを申し上げておりますけれども、今、インターチェンジ周辺、また山之上地区、岡屋、小口と、この辺りは非常に今開発が進んできていると、これは大変ありがたいことであります。それぞれのメリットがあるがゆえに、そういう形になっているんだろうと。

そういう意味で考えるときに、北部地域、特に鏡、西横関、西川、日野川までのこの地域の発展、それからもっと言いますと、逆に東部地域ですよ、庄、林、川守、岩井、弓削、この地域がどう発展していくのか、どういうふうリードしていくのが良いのかということについて、我々としても常に考えながら議論し、検討もし、進めてきているということです。そのうち、私は北部の鏡、国道8号線沿線ということについて言えば、今、本当に慢性的な渋滞、道路が狭い、歩道が狭い、こういう危険性ある道路をどうするんだということで、これはバイパス化というのが一つの大きな議論になってますので、篠原から東近江と近江八幡の境界までのバイパスをどうしていくんだと、これの議論は国と一緒に今、我々は期成同盟会をつくってやってるわけです。だから、これが一つ大きな柱になるだろうと。

それから、東部のことを言えば、やっぱり日野川の改修ということとどうリンクさせるのか、少し時間のかかるところはありますけれども、これをしっかり長期的に考えていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。

北部だけについて言えば、道の駅という一つの拠点がありますから、これをうまく使いながらということで今、ワコールの土地を買って、どういう形が良いのかということも含めながら検討していると、その中で道路をどうつけるのかということ、道路がないと開発できませんので、それは過去20年ぐらい前から課題になっていることですので、それをしっかり進めていく中で篠原駅とのアクセスの問題とか、もっと言えば、松陽台地区のIBMの活用問題とか、いろんな課題とビジネスチャンスがあるんで、その辺りを地元の人たちと意見交換をしながら、やはりいろんな地元の方々の意見も聴きながら、また一方、これは財政で、町のお金で、税金でやるというのはものすごく負担感が大きいので、やはりこれは民間活力を使いながらという必要があるんだろうと思います。

そういう意味で、少しずつではありますけれども、具体的に姿が見えてきてい

るのではないかと私も思っておりますので、そこは今申し上げたとおり関係者の皆さんと情報交換をしながら、その中にぜひ議員も入っていただいて地元の声を吸い上げていただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○4番（大橋裕子）** それでは、次の質問に移らせていただきます。

新たなこども施策の取組は。

令和5年4月、こども家庭庁の設置に伴い、本町でもこども家庭支援室が健康推進課内に新設され、子どもに関する取組や政策を社会の真ん中に据える、「こどもまんなか社会」を実現するための取組が進められています。

この「こどもまんなか社会」を進めるために、①こどもや子育てする人に寄り添った切れ目のないサポートの充実、②こどもや若者の意見を尊重し、必要な施策に活かす仕組みづくり、③地域全体でこどもを応援する機運の醸成や取組の拡充を方策として挙げられています。

その一環として、11月23日に町公民館において、子どもや若者の意見を聴く「竜王町こどもまんなか会議」がワークショップ形式で開催されました。県立大学生、竜王町青年団員も参画し、公募された小学生4人、中学生4人の計8人が参加し、私も見学させてもらいました。

この会議では、竜王町は自然の豊かさ、挨拶やスクールガードなど地域の人々に守られている等、小中学生たちの素直な意見がたくさん出ていました。また、稲刈り体験、弓道の体験ができ、竜王町の良さをSNSで発信、企業とのコラボなど、建設的な意見も出てきたので大変驚きました。

そこで、次の2点について伺います。

1、新たなこども施策「竜王町就学前児童誕生日祝金事業」や「竜王町こども新生活応援事業」が10月よりスタートしましたが、今後の取組は。

2、「竜王町こどもまんなか会議」での子どもたちの意見を今後どのように活かしていくのか。

という点をお伺いしたいです。

**○議長（小西久次）** 西村健康推進課長。

**○健康推進課長（西村忠晃）** 大橋裕子議員の「新たなこども施策の取組は」の御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の御質問についてですが、今年度10月からスタートした「竜王町就学前児童誕生日祝金事業」では、こどもが就学するまで間、誕生日にお祝いをするとともに、こどもや保護者との面談を通じて各家庭の困りごと等をより早く把握し、必要な支援を行う「伴走型支援」を実施しています。現在、今年度の対象となるこどもの約500人のうち、約300人について交付、面談を行っており、こどもの健康、発達等に関することや、普段の生活の中での不安に思うこと等について、専門職、専門機関へつないだ事例が約1割ありました。今後においては、何かの事情により面談に来られないご家庭についても、訪問等によりきめ細やかにつながりを持つように努め、伴走型支援の充実を図っていきます。

また、「竜王町こども新生活応援事業」では、転入されてきた子育て世帯のこどもの新生活を支援する給付金を交付しています。現在、14人のこどもを対象に10世帯へ交付を行いました。本町での新たな生活に係る経済的な負担を軽減するとともに、本町への愛着心の高揚につなげていきたいと考えています。

今後においては、引き続きこれらの事業を継続するとともに、現在、来年度策定予定の「(仮称)竜王町子ども計画」に係る、こども、保護者、事業者・団体を対象とした「子育て支援ニーズ調査」を実施しているところであり、当調査を踏まえて必要な施策につなげていきます。

また、2点目の御質問についてですが、先日開催しました「竜王町こどもまんなか会議」では、竜王町の魅力発信をテーマにしたワークショップから、町内における魅力をこどもたちが創作したキャラクターが発信する「竜王町探検キャラクターマップ」が作成されたり、企業とのコラボによるマスコット制作等による話題性を高める情報発信案が提案されたりしました。こどもたちからは、提案に至る過程の中で、今ある竜王町の良いところを再認識した上で、公共施設等のさらなる環境整備、遊び、楽しむ場所の開拓、ICTの活用等さらなる竜王町の新しい魅力の可能性とその発信方法について、多くの声が寄せられたところです。

本事業は、こども基本法第11条に規定されているこどもや子育て当事者等の意見を聴き取りして、できる限りこどもに関する施策等に反映することを目的としていることから、その内容については全庁的に情報共有を行い、関係部署による施策、事業計画等の参考となるように考えています。

この「竜王町こどもまんなか会議」をきっかけに、開催回数を重ねるとともに、よりこどもが主体となれるような会議手法、企画内容等をブラッシュアップしていきます。行政に対するこどもの意見表明とそれを施策に活かす仕組みづくりを

進めていき、より多くのこどもの参画をいただき、「こどもまんなか竜王町」を目指し取り組んでまいります。

以上、大橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 大橋議員。

○4番（大橋裕子） 私が参加させていただきました「こどもまんなか会議」なんですけれども、後からちょっと様子を聞いてみたんですけれども、どんなアンケートというか、どんな結果でしたかというふうに問い合わせたところ、子どもたちが質問とか、そういったテーマを自分たちで企画したかったとか、自分たちが進んでいろんなことを計画したかったみたいなお話を聞きました。子どもたちが本当に自分たちの住んでいるところに対しまして関心を持って、この竜王町というところが住み良い町にするために、自分たちの思いをぶつける場所として、この会議というのはすごく重要なことだったのかと思いました。その子どもたちの意見を聴いてすごく私も胸が熱くなりまして、本当に子どもたちの中にはこだけ竜王町に対して思いをはせている子どもたちがいるんだなということを思いました。

そして、若者定住ということ掲げている竜王町におきまして、やはりこういったいろいろな若い人の意見が取り入れられるようにするために今回のこういった会議が開かれているわけなんですけれども、こういったことをもっとオープンにといいですか、竜王町ではこんなことをしているんだということを世間に広めるために、町としてはどのように考えておられるのかというのを伺いたいです。

もう一点、このこども会議の中で、参加しているメンバーが小学生と中学生だけやったんですね。公募された中には一般にもう少し高校生とかも対象になっていたと思うんですけれども、やっぱり小学生、中学生に関しては竜王町で生まれ育って、竜王町という中にどっぷりつかっている中での意見なんですけれども、高校生とか大学生になってきますと、竜王町を一旦出て、離れて、外からそういった竜王町を見ることができないのではないかと思うんですけれども、今後、高校生とか上の大学生なんかの意見はどのように聞かれるのかなというところをお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 西村健康推進課長。

○健康推進課長（西村忠晃） 大橋裕子議員の再質問に回答いたします。

先日のこども会議の状況等も含めまして、今後の情報発信のあり方についてで

ございますけれども、こども会議の件につきましては、会議の中でもポスターを作らせていただいております。ワークショップの中でこどもたちが作ったポスター、いろんな意見が貼りついたものになっておりますけれども、そういったものにつきましては町内の施設のどこかで、目に触れていただきやすいところに一旦貼り出しをさせていただいて、事業の成果として情報発信していきたいと考えておりますし、そのほか、子どもに関する施策につきましては適宜、ホームページ等を活用いたしまして外部への情報発信へ努めたく考えているところでございます。

また、こども会議への高校生等の参画についてというところでございますけれども、議員御指摘のように、当初この会議につきましても、高校生の方にも何とか出ていきたいというところで出席のほうをお願いするような形を取っていたわけではございますが、結局残念ながら出席いただけなかったというところでございますが、引き続き参加していただいたご家庭のつながりであるとか、いろんな高校生を対象としたイベント等も関係しまして、参加者の確保に努めていきたいと思っておりますし、貴重な御意見をいただけるものと考えておりますので、そういったものにつきましては積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** 本当に若者が定住できるようなまちづくり、子どもたちの意見をいろんな場所で、会議なんかでも子どもたちの意見を聞けるような会議であれば、どんどんそういった機会をつくっていただきたいと思っております。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○4番（大橋裕子）** そうしましたら、私の最後の質問になります。

子どもたちの視力状況と対策は。

11月28日に、文部科学省が2022年度の「学校保健統計調査」で子どもたちの視力が低下し続けていることを発表しました。その結果によると、裸眼視力が1.0未満だった園児・児童・生徒の割合は、幼稚園24.95%、小学校37.88%、中学校61.23%、高校71.56%となっています。1.0未満の場合は、小中高では調査を始めた1979年度以降で最も高くなっています。ちなみに、調査を始めた1979年度で幼稚園16.47%、小学校17.91%、中学校35.19%、高校53.02%となり、どの年代でも高くなってきています。原因はスマホやタブレット端末の利用時間の増加が要因と考えら

れています。

このことから、竜王町の園児・児童・生徒の視力状況と対策について伺います。

○議長（小西久次） 安食学校教育課長。

○学校教育課長（安食 敬） 大橋裕子議員の「子どもたちの視力状況と対策は」の御質問についてお答えいたします。

文部科学省の学校保健統計調査については、全国から抽出した学校園の裸眼視力検査のみ結果を集計し公表されています。しかしながら、一般的に学校園で実施される視力検査は、国が示すガイドラインに基づき眼鏡、コンタクトレンズ等を着用している園児児童生徒は矯正視力で検査を行っているため、裸眼視力と単純に比較できないのが現状です。

このことを踏まえた上で、本町の園児児童生徒の裸眼及び矯正を含めた視力状況について、御説明申し上げます。なお、視力については統計の精度を高めるため、令和3年度から5年度までの3年間の結果を平均して算出しました。

視力1.0未満の園児児童生徒の割合ですが、竜王こども園の5歳児が25.7%、小学校27.4%、中学校においては54.8%という結果となっており、文部科学省公表の令和4年度学校保健統計調査とおおむね同程度の結果となっております。

続きまして、小中学校について過去のデータと比較しますと、平成24年度から平成26年度の3年間の平均値として、視力1.0未満の割合は小学校27.1%、中学校46.0%という結果となっています。

こうした検査結果の状況から、直近10年間での本町の視力1.0未満の児童生徒の割合について、小学生はほぼ変化は見られず、中学生についてはやや視力の低下を示す結果となっております。なお、5歳児についても視力低下の傾向も見られますが、調査対象の母数が少ないことと、5歳児という発達特性上、過去と単純に比較できないのが現状です。

ここ数年の傾向として、小学校高学年から中学校にかけて眼鏡等の使用率が増加傾向にあります。スマートフォンやゲーム等の家庭でのスクリーンタイムの増加等、子どもたちの目の酷使が常態化していることも要因の1つと考えられることから、各校園では視力低下を防ぐための対応や対策を行っているところです。

具体的には、学校園から各家庭に向けての「保健だより」等を発行して、ゲームやスマートフォンの使用時間や目の休養に関する啓発、学校での学習タブレッ

トの使用時間が連続で30分以上にならないよう指導を工夫しています。また、学習時に背筋を伸ばして良い姿勢を保持する、いわゆる「立腰」の取組や視力が低下している園児・児童生徒及び保護者への眼科等への受診勧告を行っているところですが。

教育委員会としましては、町主催の学校保健委員会で医師、薬剤師の指導を受けながら、学校園、子どもたちや保護者に対して「早寝・早起き・朝ごはん」の取組等、規則正しい生活や目の保養、外遊びなどの呼びかけを行い、視力の低下を防止していけるよう引き続き啓発してまいります。

以上、大橋議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** 竜王町の子どもたちの現状といたしましては、さほど影響は出ていないスマホとかタブレットとかの酷使の状況は出ていないというようなお話だったかと思えます。

でも、大人も含めてなんですけれども、子どもたちへのそういったタブレットとかを使うときの約束ごととか、そんなんをしっかりと啓発のほうをお願いしたいと思っております。

先日、スマホのサミットが教育委員会のほうで開催されたと思えます。そのときにでも、スマホとかをかなり長く使っているというのが本町の傾向として出ていたと思えます。やはりそういったスマートフォンとかを見る時間を親が決めるのではなくて、スマホサミットに出ていたときにも、やはり子どもと相談し合っただけで時間をしっかり決めていくとか、そういうお話が出てたと思えます。引き続き学校としまして、PTAも含めた形でそういった啓発をしていっていただきたいと思えます。

それから、1つ質問なんですけれども、ブルーライトカットフィルムとか、タブレットとかにそういった反射防止の保護フィルムなんかを使われる予定とかはありますでしょうか。

**○議長（小西久次）** 安食学校教育課長。

**○学校教育課長（安食 敬）** 大橋議員の再質問にお答えいたします。

小中学校に配備しております一人一台端末について、現時点において、モニターからのブルーライトをカットできる保護フィルムは貼ってはおりません。そのため、小中学校においては、一人一台端末を使用する場合、使用時間が長時間にならないようにしたり、モニターとの距離が一定程度保たれるよう姿勢の保持に

ついて指導しているところです。

また、今後はブルーライトによる視力低下への影響を少しでも軽減できるよう、画面の明るさを変更したり、夜間モードにして網膜への刺激が減るような端末設定ができることも、各校に周知してまいります。

その上で、スクリーンタイムや就寝時のスマートフォンの使用を控えるなど、園児児童生徒自身が家庭において目を酷使したり、十分な目の休養ができない環境にならないよう、引き続き各校の保健だよりや健康に関する学習の機会等に指導してまいります。

以上、大橋議員の再質問についての回答といたします。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 私のほうから、今、大橋議員のお話の中でスマホの依存度のようなお話も少し出てまいりましたので、そういったことを併せて少し補足をさせていただきたいと思います。

先ほど安食課長が申しあげました統計調査の結果は、過去十数年を私たちもずっと引っ張りましたけれども、先ほど申しあげたようにそう大きな変化としては見られませんでしたけれども、個々に見ていくと、やっぱりかなり影響のあるお子さんはあると思います。あるいはまた、就学前のお子さんについてはなかなか検査方法が難しいことから、正確な情報が得られていないということもあるかもしれませんが、上がったたり下がったりということもありますし、個々のお子さんにとってはかなり影響が出てるといってもあろうというふうに私たちは認識しております。

また、今日御質問いただいている視力の低下というお話でございますけれども、今回このテーマでお話をいただきましたけれども、文科省がこのテーマで非常に小学生、中学生、高校生の過去1.0未満が非常に多くなったということが大きかったものですから、大きなニュースになったところでございます。

問題としては、やはり子どもたちの生活様式が変わってきていること、特にスマートフォン等に係る、あるいはゲームも含めてですけれども、「スクリーンタイム」と私たちは呼んでいますが、そういった時間の依存率が大きく子どもたちの日常生活に影響しているだろうということを含めて考えますと、この視力の問題だけではなくて、例えば子どもたちの運動不足問題、ひよっとしたら肥満傾向の問題もあるかもしれません。あるいは、物事をしっかり認識するための認知能力の問題、これはいわゆる脳の問題にもなるかと思えますし、さらには思考力

だとか、判断力だとか、ゲームのやり過ぎによる判断力がぶれてくるといったこともございますし、想像力といった問題もあろうかと。そういった認知能力に関するようなこともある、そういったことも含めて今、この時代にあっては、子どもたちの日常生活の中における生活様式、基本的な生活習慣、その中でも特にスマートフォン等によるスクリーンタイムの依存というようなところ、こういったところをしっかりと子どもたちに認識をしてもらうことと同時に、先ほど議員もおっしゃったように、子どもたち同士が約束を決めたり、家族で、家庭でそういったことをさらに意識化していただくというようなことをさらに強化していくことだ大事であろうというようなことを、今回御質問いただいたことから改めて考えさせていただいているところがございますので、そういったことを含めて子どもたちへの、あるいは保護者への、あるいは地域への啓発に一層力を入れてまいりたいと思います。

以上、私のほうからの回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、三宅政仁議員の発言を許します。

2番、三宅政仁議員。

**○2番（三宅政仁）** 令和5年第4回定例会一般質問。

粗大ごみの拠点回収の現状は。

当町が対応している粗大ごみの拠点回収は、毎年11月と2月に行われておりますが、過去2021年度に町内企業の集合住宅、いわゆる社員寮において発生した粗大ごみを、代理者として寮務長が収集日に指定場所へ持ち込んだところ、本人同席の上でなければ次回から引き取れないと注意を受けました。

このような背景から、今現在も指定日には持ち込まず、各自が清掃センターへ直接粗大ごみの搬入の対応を行っており、内容にもよりますが、6,000円から8,000円と費用がかかっています。

そこで、粗大ごみの拠点回収に対してどのようなルールがあるのか、教えていただきたいと思います。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 三宅政仁議員の「粗大ごみの拠点回収の現状は」の御質問についてお答えいたします。

まず、粗大ごみの拠点回収につきましては、町内の家庭から発生しました可燃性粗大ごみ及び不燃性粗大ごみを対象とし、それぞれ持込み可能な品目を定め、町有地において実施しております。

搬入できないものとしたしましては、事業所等の粗大ごみ、農業用資材及び町外からの粗大ごみとしており、これらの搬入を防止するため、住民の方々に対し、「粗大ごみ搬入許可申請書」に必要事項を記入の上、搬入許可確認欄に居住している地区の自治会長または地域環境整備推進員の署名、あるいは、本町生活安全課の窓口において職員の署名を徴することをお願いしているとともに、粗大ごみの搬入時において同許可申請書の提示をお願いしています。

次に、拠点回収の会場への搬入車両につきましては、私有車による個々の持込みを基本としておりますが、自治会において、各区民の「粗大ごみ搬入許可申請書」を取りまとめ、その分のごみをトラックに積み込み、自治会役員が運転して会場に搬入することも可能としております。

搬入の受付につきましては、受付担当の職員が署名入りの「粗大ごみ搬入許可申請書」を搬入者から受領し、その場で持ち込まれた粗大ごみの確認をいたします。確認した粗大ごみの中で、持込み対象以外のものがある場合は印をつけて、持ち帰っていただくこととしております。

今後においても、粗大ごみの拠点回収につきまして、適正な運営等ができるよう努めてまいります。

以上、三宅議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 三宅議員。

**○2番（三宅政仁）** 今の富田課長からの説明で、粗大ごみ拠点回収のルールについて一定の理解をいたしました。

加えまして、再質問をさせていただきます。

拠点回収の指定場所へ自治会の役員の方が持ち込む際、自治会役員の方の住んでおられる地域が湖南省、または甲賀市である場合には、持込みができるのか教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 三宅議員の再質問にお答えいたします。

自治会役員が町外の方であるということにつきましては、基本的には自治会役

員につきましては、当該地域の方から役員という形で選出されておりますことから、基本的にはその役員によって対応していただくことになっております。

御質問の、町外の方が自治会役員であるということにつきましては、基本的には、今32自治会あるわけですが、当該地域にお住まいになっておられる方が役員になっておられますので、その方が対象とする形で進めていただくということをお願いしております。

そのため、基本的には町外の方への運転等々につきましては認めてはおりませんが、今、御質問になっていることにつきまして、多分社員寮の管理されている方がたまたまお住まいが町外の方であることを想定する中におきまして、基本的には、先ほど回答させていただきましたとおり、例えばどうしても車がない場合において、その方から車を借りる中において、搬入におきましては、社員の寮生の代表の方が必ず同乗した上で町有地のほうへ搬入いただくことということとを可能と考えておりますので、これにつきましては今後、生活安全課と搬入できるような形での協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、三宅議員の再質問への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 三宅議員。

**○2番（三宅政仁）** 今の富田課長の回答で、本人同席というわけではなく、代表者1名が、竜王町在住者ですね、その方が1名同席していれば搬入が可能であるというふうに認識いたしましたので、粗大ごみ拠点回収についてのルールというところは理解いたしましたので、これで質問を終わりたいと思います。

**○議長（小西久次）** 次に、11番、山田義明議員の発言を許します。

11番、山田義明議員。

**○11番（山田義明）** 11番、山田義明。

惣四郎川の改修について。

町の中心核の中心部を流れる惣四郎川は、名神高速道路下の部分より下流部はほとんど直線状のため、水は障害物もなく加速度を増して流れ、川幅も狭いために河床もえぐられやすい。また、近年この川では、毎年のごとく堤防護岸部の崩落による原状復帰工事が目につきます。最近は異常気象での災害発生も多発していることから、この川の状況については、以前からも心配しております。

このことから私は、まず原状復帰だけに留まらず、工事方法の見直しが必要だと思えます。それには、

- 1、護岸壁の基礎部分に深く基礎ぐいを打ち込むこと。
- 2、惣四郎川上流の一部分に施工されている河床洗掘を防ぐ根固工の施工も必要と私は思います。

つきましては、惣四郎川の改修計画はあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 山田義明議員の「惣四郎川の改修について」の御質問にお答えいたします。

1級河川である惣四郎川については、山之上地先を起点として南北に流れ、須恵地先で祖父川に合流しており、堤防護岸については、経年劣化や老朽化が進行し、損傷も見受けられる状況です。

そのため、河川管理者である滋賀県においては、過年度より損傷の著しい箇所から優先的に改修を行っていただいております。今年度においては、山之上地先の護岸改修を既に終え、現在は、綾戸地先の護岸改修に取り組んでいただいております。

工法については、一般論としましては、基礎部の下にくいを打つ工法は、地盤が軟弱である場合の対策として効果があり、根固め工については、御指摘のとおり、河床の洗掘を防止するのに有効であります。現在進めていただいている綾戸地先の護岸改修や過年度の工事等、多くの箇所で根固め工を採用いただいております。

また、惣四郎川の改修計画については定めがなく、これは惣四郎川が日野川の支川に当たるため、まずは本川下流の日野川において、河川整備計画に基づき改修が行われているためと認識しております。

本町といたしましては、8月18日に県知事へ、9月27日に東近江土木事務所長に対しそれぞれ要望を行わせていただいております。惣四郎川についても計画的な改修を行っていただきたい旨、要望させていただいたところです。

今後におきましても、堤防損傷箇所等の早期復旧とともに、全域を通じた計画的な改修要望を行ってまいりたいと考えております。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 山田議員。

○11番（山田義明） 8月に県知事、並びに8月に土木事務所のほうで要望されたということで、御苦労さんでございました。

実は、この川の現況が1番目の質問からまだプラスしまして言いますと、どうも惣四郎川の名神より上のほうでございしますが、惣四郎川につきましては山之上のいわゆる上流のほうから名神に向かって流れているわけですが、突き当たって名神高速道路で横流れという感じでなるわけです。

ところが、寒尻川っていうのが山之上の西側のほうから流れてくる川でございしますが、実はその川がコンクリートの三面張りということで、最初はどちらかといったら岡屋山之上線に沿った川のところにおきましては三面張りでありながら横引きで、今度はまた今の惣四郎川沿川のところになりますと真っすぐになるような状態で、結構流れが速いなというように思っております。

そうした関係で惣四郎川の、どっちかと言ったら東側から流れる惣四郎川の水を結構寒尻川が流れを増幅されるっちゃうか、そんな感じでこの川は流れているということで流れが結構きついと、川幅も狭いというようなこととございしますが、実はこの一般質問をする前に、昨日、惣四郎川の河床を一度確認させてもらったところとございします。もちろん水位も低かったのでそんなに問題はないんですけども、問題は、先ほど申しましたように惣四郎川の河床、山之上の地域におきましてはそれなりに根固め工がされているんですけども、山之上のことにつきましては右岸と左岸の基礎をしっかりと捉まえたような、基礎がずれんような感じでされているんですよ。ところが、よく見ると、その一枚一枚のいわゆる水が通るところには結構水が入って、下の部分をえぐっているというようなことで、ちょっとやばいなという面もございました。

そこで、コンクリートがないところについては、やっぱり水が入って結構下のほうが支えられないので、こういった状態をやっていって根固め工を話ししていったら問題があるなと思いましたので、実は、もうちょっと図書館の下のほう、こっちのほうで現在工事されているんですけども、工事の業者さんにも許可を得まして中まで見させてもらいました。

そうしたところから今現在、護岸工事をされているんですけども、その基礎工事についても、どうも基礎の部分についてはくいが打ってないと。何でそれが問題かといいますと、その基礎を支えるいわゆる地盤でございしますが、その地盤が、どうもあっくら辺見ると粘土質の土で何ぼでもえぐれるような土やなということでございします。そういった基礎工事をやっていただいたところで、将来的にまたえぐれると、それでまたそのえぐれた、いわゆる護岸工事されたブロックが下手するとずれ落ちて川をせき止めるおそれもあるなど、こういうふうな内容

でございます、今、その根固め工をやっておられるところは接続ブロックという事で、言うたら基礎の部分からわずか1メートルぐらいの範囲で土が流れんような状態になってるんですけれども、その真ん中はそういう粘土質の土でございますので、結構だんだんとえぐれやすく護岸ブロックが崩落すると、こういうことを非常に思ったところでございます。

このような工事が、何ぼ補修工事で今後されても、やはり心配は尽きんなというようにございます。工事のことに、町のほうもなかなかそんなにけちをつけられへんので大変やなと思うので、一応補修してくださいよという格好で終わってると思うんですけれども、このままやったら同じことを繰り返して、さっきも言いましたように、護岸ブロックが崩落して川をせき止めて、いわゆる堤防を決壊するようなことになって困るなど、中心核につきましては非常に大切な部分でございますので。

だから、そんなことがないように、じゃあどうしようかということで、今までずっと町のほうで県のほうに依頼されていたんですけれども、工法についてはなかなか言い難い面もあると思うので、できることなら職人さんだけじゃなしにいろんな団体、自治会とか、そういったものも繰り出して陳情するのもどうかと思いますので、この件につきましてどのように思っておられるのか確認したいと思います。

**○議長（小西久次）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 山田議員の再質問にお答えいたします。

まず、いろいろと山之上地先、また綾戸地先、いろんなところの現地を見ていただきましてありがとうございます。おっしゃっていただきました、例えば山之上地先ですと、過去に根固め工をやって、今現在、私も確認はさせていただいているんですけれども、しっかりコンクリートを打てるんですが、ちょうど間ぐらいから水が抜けているというような状況かなというふうに思っています。

また、現地としては問題はないかなというふうには思うんですけれども、状況としてはそういうふうな状況かなというところでございます、また、綾戸地先のほうにつきましても、直接見ていただいているということですが、工法としましては昨年度から現地の測量なり、それに基づいて調査設計を県のほうで行っていただいております、工法としては綾戸の場合は基礎が1メートルほどの高さで、通常よりはちょっと大きめの基礎ということで計画もしていただいております、ハイウォーターという計画高水位の高さまでは張りブロックというこ

とで行っていただく、また、ちょっと深めの基礎の場合には、根固め工ということで護床ブロックを並べていただくというような形で計画をしていただいております。

議員のほうから今おっしゃっていただきましたのは、工法としては土木事務所のほうでしっかりと確認もして、調査もした上でされていると我々は認識はしておりますけれども、要するにその堤防としてしっかりと強固で長持ちできるものを計画的にやっぱりやっていかないといけないのではないかと、そのためには、町のほうはもちろんのこと、力を合わせてやっていく必要があるのではないかとというようなことをおっしゃっていただいたのかなというふうに認識をさせていただきます。

その点につきましては我々としましても、工法はなかなか難しいところがありますけれども、しっかりそういう思いを土木事務所、また県のほうにしっかり伝えていきたいというふうに思いますし、また、議員の皆様におかれましても御協力をいただける部分がございますら、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、山田議員への再質問の回答といたします。

**○議長（小西久次）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口清幸）** 山田議員の再質問について、私のほうからも説明申し上げます。

先ほど課長が申し上げましたけれども、私も惣四郎を含め、町内に十三、四本走ります1級河川の中で、最も老朽化が激しい河川というふうに私も思っております。そういう中で、早く日野川のように改修計画、整備計画を立てていただきたいということはもちろん町のほうからも言っておりますが、根本的には、やはり日野川改修が一定弓削地先の、要は吐口まで、日野川へ吐く下別当りを含めて、そこらまでが改修できませんと、やっぱり河川ちゅうものは下流から改修を行うのが原則でございますので、もちろん老朽化に伴うところについては随時、県のほうにも修繕を申し上げますので、当面の間については、現状の形の中で進まなければならないのかなと考えております。

ただ、先ほどありました要望活動につきましては、特に日野川の改修については地元のほうも、日野川沿川の8集落と関係機関のほうで結んでおります日野川改修促進協議会の中で、やはり日野川を進めることによって順次、町内を走る1級河川についての整備につながっていくということでございますので、上流を先に改修しますと、ますます日野川に吐けないというような状況にもなりますので、

日野川の改修と併せて、その老朽の激しいところについては都度、県のほうに要望して修繕工事に努めてまいりたいというふうに考えております。また議員各位や地元のほうと連携しながら随時進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 山田議員。

**○11番（山田義明）** 一応、やっぱり工事に関してはなかなか役場のほうが言いにくい面もございますので、現状を見てますと、根固め工でどちらかといったら護岸ブロックの端だけということで、一生懸命真ん中が洗われてますので、蛇籠とかあんなもんを全面に入れてもらうような感じでしたらええなと私自身は思うところでございます。

結構な答弁をいただきましたので、これからまたよろしくお願ひしたいと思ひます。これで質問を終わります。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 次に、6番、橘せつ子議員の発言を許します。

6番、橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 令和5年第4回定例会一般質問。6番、橘せつ子。

3問の質問をさせていただきます。

まず、1問目です。

「保険料水準の統一化」で竜王町の国民健康保険税は。

2018年度から始まった国民健康保険（以下「国保」という）の「都道府県化」後、滋賀県は2024年度からの6年間を目標に、県内のどこに住んでいても同じ所得水準、世帯構成であれば同じ保険料であることが望ましく、「保険料水準の統一化を目指す」とされています。国は、今まで自治体独自で国保税減免を行うため、一般会計から国保会計に繰り入れる法定外繰入れの完全解消を打ち出しています。今後、受診や医療給付の状況とかけ離れた値上げが懸念される所です。

大阪府では、2018年からいち早く国保運営方針に完全統一を明記し、2023年までを経過措置期間として統一を目指してきたところ、府内の各市町村の国保料（税）は、この5年間で約15～18%も値上がったと聞いております。

そこで、次の2点についてお伺ひいたします。

1、竜王町は、今まで国保の基金を基に国保税の値上げを抑えるなど対応され

てきましたが、このような状況で今後どうなるのでしょうか。

2、子どもの均等割は、未就学児の5割が公費で軽減されることになりましたが、高校卒業まで対象とするべきと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（小西久次） 臼井住民課長。

○住民課長（臼井由美子） 橘せつ子議員の「「保険料水準の統一化」で竜王町の国民健康保険税は」の御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の「今まで国保の基金を基に国保税の値上げを抑えるなど対応されたが、このような状況で今後どうなるのか」についてお答えします。

県内の保険料水準の統一については、滋賀県国民健康保険運営方針において、「原則として令和9年度の統一を目指します。ただし、市町の財政状況等により令和11年度まで移行期間を設けます」と記載される予定です。このことから、県としても、来年1月頃に市町納付金の本算定結果と併せて、市町が保険料（税）率を円滑に合わせていくことができるよう、県下19市町同一の標準保険料率についても示される予定です。この納付金及び標準保険料率は、県内国保被保険者における医療費が県試算で3%程度引き続き増加すること、また、本県における国保財政の安定的な運営に向けた基金に積み立てることも加味して算定されます。

本町におきましても、県が示す令和6年度市町納付金の本算定や標準保険料率の状況と、県下市町の統一に向けた動向を見極めつつ、本町国保被保険者の国保税負担の急激な上昇とならないよう、激変緩和策としての国民健康保険財政調整基金からの繰入れも考慮しながら、令和6年度の保険税率を検討してまいりたいと考えております。

2点目の「子どもの均等割は、未就学児の5割が公費で軽減されることになったが、高校卒業まで対象とするべきと思うが、町の考えは」についてお答えします。

議員御承知のとおり、子どもの均等割軽減については、令和4年度から子育て世帯への経済的負担を軽減するため、国民健康保険被保険者世帯における未就学児に係る均等割保険料を公費で5割軽減する措置が法改正により導入されたところ です。

議員仰せの対象者の拡充については、県と市町で構成する国民健康保険市町連携会議においても、子育て世帯のさらなる経済的負担軽減の観点から対象範囲や軽減割合の拡充について検討しており、足並みをそろえて国への要望を行っているところでございます。一方、本町独自の取組としては、町全体の子ども施策の

中で今後研究していきたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** 回答をいただきましたところによりますと、原則として令和9年度の統一を目指すけれども、令和11年までの移行期間ということで、6年間というふうな形で見えていいということですね。ちょっとそこを確認したいと思います。

もう少しあります、すみません、標準保険料率は本算定は来年1月頃というふうに言われているんですけども、仮算定みたいなのが出ているのではないかなというふうに思うんですけども、それはどのぐらいになるのでしょうか。また、令和5年度とはどのくらい違ってきているのかというのをお聞きしたいなと思っております。

それともう一点は、急激な上昇とならないよう、基金の繰入れを行うというふうなことも対応として考えていただいているということですが、本当に今は円安などの影響によって物価高騰がすごくひどくて、本当に生活が大変になってきています。このような中で国保税の値上げをされると、本当にもう問題ではないかなというふうに思うんです。国民健康保険のほうはセーフティーネットの役割を果たすべき税だと思えます。そうしたものがどこよりも高く、どの保険よりも多くかかるというふうなのではちょっと本当に問題ではないかと考えますので、値上げはやっぱりやめていただきたい、抑えていただきたい、基金を繰り入れても値上がることがないようにしていただきたいというのが願いなのですが、その辺についての見通しはどうでしょうか。2点ほどについてお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 臼井住民課長。

**○住民課長（臼井由美子）** 橘せつ子議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の移行期間のお話でございますけれども、議員仰せのとおり、令和9年度を原則としまして、移行期間を令和11年度まで、最終県内が完全統一となるのが令和12年度ということになっております。

また、2点目の御質問でございますが、仮算定につきましては、現在進めているところでございますが、まだ詳細のほうが出ておりませんので、また1月の本算定もございまして、担当者の中でしっかりと計算をしまいたいと考えております。

また、3点目の基金の繰入れでございますけれども、議員おっしゃいますとおり、国保につきましてはセーフティーネットというところでございますけれども、国保の課題といたしまして、低所得の方が多いということ、また、御高齢の方が多いう課題を抱えております関係から、医療費がどうしても高いような状況でございます。これにつきまして、やはり賄っていくためには公費プラス保険税というところになっておりますので、医療費が今後どんどん増加している中におきましては、一定値上げにつきましても考えていけないかなというところで考えているところでございます。

また、先ほども申しましたように、統一を迎えるに当たりましては、基金を計画的に繰り入れながら緩やかに上昇するような形で計画してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、橘議員への再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** 基金を繰り入れても、値上がるということは避けられないのではないかというふうな感じで受け止めてしまったんですけれども、そこら辺は今後十分検討いただきたいというふうに思います。

再々質問をさせていただきます。

未就学児の子どもの均等割について、5割公費で軽減されることになりましたが、高校生までということちょっと質問させていただいたところ、県と市町で構成する国民健康保険市町連携会議においても検討して、国への要望をしていくというふうなところを言っていると思いますので、今後これにつきましては、これからもぜひよろしくお願いしたいと思います。

一方、本町独自での取組としてというようなことを次に書いていただいているんですけれども、こども施策の中で今後研究していくというふうなことを最後に言っていますが、これは町独自でも高校生までの軽減の拡充を検討していただけるということなのか、その辺についてちょっとお聞きいたします。

**○議長（小西久次）** 臼井住民課長。

**○住民課長（臼井由美子）** 橘せつ子議員の再々質問にお答えいたします。

まず、未就学児の均等割軽減につきましては、全国一律の制度として公費を投入することが決定されており、従うべき基準として本町の条例にも定めているところでございます。

しかし、国の基準を超えて独自に保険税を減税賦課することを条例に定めるこ

とはできない仕組みとなっておりますことから、議員仰せの均等割の軽減として、高校生まで拡大することはできないということになっております。ですので、全国一律の対象範囲が拡充されるように、国への要望を県と共に進めてまいりたいと考えているところでございます。

一方、別の手法で国保の子育て世代の負担軽減を図っておられる市町の例もありますことから、どのような手法があるのか、また、竜王町全体のこども施策として見た場合に、国保世帯の負担軽減のみでよいのかなど、今後研究してまいりたいと考えております。

以上、橘議員の再々質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○6番（橘せつ子）** よろしくお願いいたします。次は、誰もが安心して利用できる介護保険制度に、ということで質問させていただきます。

令和6年度から3年ごとの介護保険事業の見直し時期となっており、竜王町でも現在、第9期介護保険事業計画の作成中と伺っております。

そこで、次の5点についてお伺いいたします。

1、計画ではどのようなところが変わることになるのでしょうか。

2、要介護度の認定によりそれぞれの段階でサービスの内容や給付額の上限が決められておりますが、介護給付の拡充は図られるのでしょうか。

3、介護人材の不足が深刻になっておりますが、人材確保に向けてどのような対策を考えておられるのでしょうか。

4、介護保険は利用にかかった費用の1割～3割（所得に応じて）の自己負担がかかりますが、その負担率が増えてきており、利用を断念したり、肉親の介護費用に家族が苦勞する状況も聞いております。利用料の引下げが望まれますが、町の考えをお伺いいたします。

5、介護保険料は見直しとともに値上がりし、物価高騰の中では負担も大きくなっております。令和4年度末に介護保険給付費準備基金は約1億2,000万円と伺っておりますが、基金運用により介護保険料の引下げを検討するべきと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 橘せつ子議員の「誰もが安心して利用できる介護保険制度に」の御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の第9期計画での変更点についてですが、国の審議会での、1号

保険料負担のあり方や介護報酬改定等の審議が長引いており、現時点では、まだ決定されたものがございません。

第9期介護保険事業計画では、後期高齢者人口がピークを迎える2040年頃にかけての介護給付費の増加と生産年齢人口の急激な減少によって、介護人材の確保が厳しい状況となることを踏まえ、財源、サービス提供の面での介護保険制度の安定性と持続可能性が見直しのポイントとされており、前回の第8期計画をより深めた内容にできるよう、本町策定委員会においても議論を重ねているところであります。

次に、2点目の介護給付の拡充につきましては、国において令和6年度から訪問介護と通所介護を組み合わせた複合型サービスの新設が議論されておりましたが、見送られることとなったため、現時点では拡充される介護給付事業はございません。

次に、3点目の介護人材確保の対策ですが、本町では令和3年度から介護人材定着促進事業を実施しており、介護職員向けのキャリアアップ研修会、資格取得に対する補助金、外国人労働者の雇用に対する補助金等を実施しております。また、国の審議会の中では、介護報酬の地域区分の特例給付が議論されており、現在、「その他」級地0%ですが、導入されれば、地域区分が引き上げられ介護職員の報酬に反映されることから、町内の介護職員の雇用拡大につながるのではないかと期待しています。

今後の利用者ニーズを踏まえ、町内の介護サービス事業所が持続的に安定した運営をいただけるよう、人材定着のための就労環境の改善、事業者間の連携強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目のサービス利用料に対しては、所得が低い方の施設サービス利用に係る食費・居住費や1か月のサービス利用額が高額になった方には、サービス利用に係る負担軽減措置を設けております。

また、現在のところ、一定所得以上の方で、利用者負担額が高いことを理由に利用を控えていることの相談を受けていませんが、実態も確認しながら、必要な制度を利用していただけるように案内してまいりたいと考えます。

最後に、5点目の基金運用による介護保険料の引下げにつきましては、介護保険料は、人口推計、被保険者数、認定率、サービス見込み量、報酬改定等を中長期的に推計し算定を行っておりますので、これらの要件が確定した段階で、1号及び2号保険料の伸びの抑制に配慮した上、介護保険料の適正化のため、介護保

除給付費準備基金の運用について判断してまいりたいと考えます。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** 介護人材確保について、介護人材定着促進事業を実施されたということで、補助金等を実施したと回答していただいておりますが、実際の活用状況ではどうだったのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 橘せつ子議員の再質問についてお答えいたします。

令和3年度から人材定着促進事業に取り組んでおりますが、介護職員向けのキャリアアップ研修会につきましては、今年度も6回開催しております、Z o o m、また、実際に出会っていただいた研修開催をしており、1回15名から20名の介護職員さんが御参加いただいております。

また、資格取得に対する補助金につきましては、現在のところ実績がございません。外国人労働者の雇用に対する補助金については今年度から実施しておりますけれども、町内に外国人労働者の方はおられますが、この事業を使った補助金の実績というものは、現在のところはございません。

以上、橘せつ子議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** サービス利用料については、一定の所得がある方でも介護度が上がっていきますと負担は大変です。特に年金生活の方で国民年金だけの方はとても厳しい状況だと言えます。また、ぜひ相談が、それは個別にもですけれども、相談があったときには対応していただきたいというふうにお願いいたしますが、利用者負担のあり方全般についてもまた検討いただけるように、これは竜王町だけではないかもしれないんですけれども、また考えていただきたいというふうに思います。

それから、基金の運用について、介護保険料の引下げをぜひともしていただきたいというふうにお願ひというか、ここに要望しているわけなんですけれども、本当に今、先ほどの国保のところでも言いましたけれども、物価高騰で生活が大変になってきている中で、国保や介護保険料が上がっていくということにますます拍車をかけていくことになると思いますので、そこは何としても抑えていただきたいというふうに思いますので、その辺の見通しについて、ちょっと今日の回答のところだけでは分からないのですけれども、お伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 橘せつ子議員の再々質問にお答えいたします。

保険料負担が大きくなるようにということで、先ほどもお答えいたしましたけれども、竜王町での人口推計のピークが、高齢者人口は2030年にピークを迎え、その後、減少していくことが今の推計の段階で分かっております。ただ、2040年は高齢者人口が今年度と同様の人口であるものの、後期高齢者の割合がかなり高い状況が推計の中では見えてきております。その中で今後、介護保険制度を継続的に、また持続的に実施していくというふうなことも考えながら、保険料の抑制についても考えてまいりたいと思っております。

ただ、この9期の計画につきましては、現段階では、現在の保険料を上回るような保険料設定になるというふうなことは、今のところは考えられないのではないかとこのように私たちのほうでは考えておりますが、実際には介護報酬改定等の公表がございませんのと、また、先ほど申し上げました地域区分の特例給付についてもまだ詳細が決まっておりますので、それらの影響も鑑みまして、認定者や施設、居宅サービス系の利用者さんの数等も適正に推計しながら、適切な保険料の基準額というものを策定委員会の中で、また、パブリックコメント等も実施しながら決定してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上、橘議員の再々質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○6番（橘せつ子）** 最後の質問に行きます。

包括的性教育と学校教育の中での取組は。

2009年にユネスコほか5つの関係機関により発表された「国際セクシャリティ教育ガイダンス」（2018年改定）は、質の高い包括的な性教育を提唱し、国際的な性教育の指針となっています。健康と福祉を促進し、人権とジェンダー平等を尊重し、子どもや若者が健康で安全で生産的な生活を送ることができるようにすることを目的としています。性に対するポジティブなイメージを育てたいとしています。

現在、社会的にも性は誤った情報によりゆがめられたり、性犯罪の危険が伴うなど、正しく理解されない状況にあります。そうした中で包括的性教育は、健康や人権を守る、ジェンダー平等の尊重という点からも大事だと考えています。

最近、竜王町主催の人権啓発セミナーの中でも性の多様性に関する講座なども定期的開催され、LGBTQやジェンダー平等への理解や共感も広がりつつ

あります。2015年には文科省から、性的マイノリティーの子どもたちへの支援や配慮に関する通知が出されています。

現在、町内の学校ではどのような形で性教育が取り組まれているかをお伺いします。また、今後の取組の見通しについてもお伺いします。

○議長（小西久次） 安食学校教育課長。

○学校教育課長（安食 敬） 橘せつ子議員の「包括的性教育と学校教育の中での取組は」の御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の「町内の学校では、どのような形で性教育が取り組まれているのか」についてですが、包括的性教育は、身体や生殖の仕組みだけではなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等など幅広いテーマについて正しい知識の習得と理解を深め、学習者が幸福に満ちた生き方の実現を目指すことを目的とした教育であると理解しております。そのため、本町の小中学校においても、性に関する年間教育計画に基づき、学年に応じた保健体育科や家庭科、理科、生活科等の教科指導とともに、人権学習や学級活動及び特別活動を通じて包括的性教育の理念に基づいた性教育の推進を目指し、幅広く性への理解を進めています。

具体的に小学校では、体や心の変化といった成長期における不安や悩みに寄り添いながら学習を進めるとともに、健康的な生活習慣の大切さや異性及び多様な性への理解、病気等に対する理解、自己及び他者の体と心を守るための適切な人間関係の築き方等について系統的な指導を行っています。

中学校では、小学校での学習内容を踏まえた上で、年間教育計画に基づき、性に関する正しい情報や危機管理、性的マイノリティーの視点や多様な性、性被害やデートDVといった、より幅広い内容について指導しています。また、竜王中学校においては、令和5年度から服装による男女の性差が見えにくいデザインの制服に変更するなどの取組も進めているところです。

なお、こども園においては、性教育の全体計画はありませんが、性に限らず一人一人が尊重され大切な存在であることが園児に伝わるよう、指導・保育を行っています。

続きまして、2点目の「今後の取組について」ですが、小学校では、文部科学省から「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」の視点に基づいた「生命の安全教育」が推進されているため、今後、このことに関する教材を活用して授業を進めていく予定です。また、中学校においても性被害についての基礎知識や対処方法、相談窓口などの紹介を含め、性教育の充実に努めてまいります。

本町といたしましては、これらの包括的性教育は人間の尊厳と個々の人権尊重を基本として進められていくべきものであると考えており、今後も国際的な性教育の考え方を踏まえながら、人権的アプローチに基づいた包括的性教育の取組を推進してまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** 日本ではまだ包括的な性教育、また学習指導要領にも位置づけられていないというふうな状況で、系統的なカリキュラムにはなっていないという状況にある中で、竜王町としてこういうふうな形で、先日は性教育指導計画を見せていただきました。そういう中ではかなり頑張っていて取り組んでいただいているということも分かりましたし、また、助産師さんなどによる出前事業なども進めていただいているということを知り、とても良いことだなと実感しております。

そういう中で、ちょっと中にも書いてあったんですけども、私は、大人も性教育を受けてこなかったということもありますし、例えば家庭で子どもたちから聞かれたとしてもどう話していいのかわからない、聞かれても返答に困るというふうな状況にある中で、やっぱり大人自身が学ぶということもとても大事ではないかなというふうに思っておりますし、例えば一番身近な保護者の方へのアプローチみたいなのかはどんなふうに考えていただいているかなというふうな、やっぱりなかなか家庭で教育をするのは難しい状況にあるかなというふうに思いますので、ぜひとも教育の機会の中で考えていただけると嬉しいなと思っておりますけど、その辺についてちょっとお聞きいたします。

**○議長（小西久次）** 安食学校教育課長。

**○学校教育課長（安食 敬）** 橘議員の再質問にお答えいたします。

包括的性教育につきまして、学校のほうで進めているところではございますけれども、その言葉そのものについて学校で今まで理解していたというよりは、個々に人権教育であったり、性教育を進めている、あるいは特別活動で他者を理解するといったようなことを進めていたことが、包括的性教育というものの一つの視点を持ってこれから進めていくというようなことではございます。したがって、学校におきまして、今までと同じような内容を進めていながら、やはりそうした国際的なスタンダードで性教育をしていくんだといったようなことを今、始めているというところでございます。

寝た子を起こすなというわけではございませんけれども、保護者等にどうしたアプローチを子どもたちにしていくのかということについて、まだまだこれから学校のほうでもその辺については協議をしていくところもございますけれども、例えばこの前の人権教育セミナー等でもありましたように、町主催の人権セミナーであったりとか、教育フォーラムといったようなところで、そうしたことを啓発していくようなことが機会としてあればいいかなというふうに考えております。以上でございます。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** まだまだ性教育についてはこれからだと思いますけれども、スマホの普及によりまして、簡単に知らない人にもつながっていくような時代ですし、週刊誌やいろんな雑誌などから子どもたちが本当に正しい性の情報を得ることがないままに、自分自身を大事にできないような、また、人も思いやれないような状況になると本当に大変になると思いますので、性教育が本当にそういうところでは根本かなというふうにも思ったりもしますので、これから包括的な性教育を目指して進めていただけるというふうな方向とお聞きしていますので、こども園とか保育園とか、そういう小さいときから発達段階に合わせた計画的なカリキュラムをもってぜひとも進めていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次に、7番、澤田満夫議員の発言を許します。

7番、澤田満夫議員。

**○7番（澤田満夫）** 令和5年第4回定例会一般質問。澤田満夫。

竜王町バイオマス産業都市構想の取組状況は。

竜王町バイオマス産業都市構想とは、本町独自の特色を活かしながら多種のバイオマスを活用し、環境にやさしく災害に強いまちを目指すという計画で、令和5年1月に滋賀県内で初めて竜王町がバイオマス産業都市に選定されました。本構想の推進組織は、竜王町、町内農業者、大手自動車会社竜王工場を主体として構成している「竜王町バイオマス産業都市推進協議会」であります。

構想概要については、選定される前の令和4年6月10日に、総務産業建設常任委員会の所管事務調査において執行部より説明されました。その説明資料に記された取組工程4項目のうちの1つは、「バイオガス化プロジェクト」であり、そこには令和6年度に実施設計、令和7年度には施設の建設と運転開始とされて

います。

そこで、「バイオガス化プロジェクト」について次の2点を伺います。

1、工程どおり進めた場合、令和5年度も残すところあと3か月になるが、現在の進捗状況は。

2、施設周辺の環境課題を掌握しているのか。

以上、よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 富家農業振興課長。

**○農業振興課長（富家和典）** 澤田満夫議員の「竜王町バイオマス産業都市構想の取組状況は」の御質問についてお答えいたします。

竜王町バイオマス産業都市構想につきましては、澤田議員の御質問のとおり、令和4年6月10日に総務産業建設常任委員会の所管事務調査で御説明し、その後令和4年9月に策定したものです。本構想では、水田などの土を耕す耕種農家、近江牛の肥育を代表とする畜産農家及び自動車製造工業などの工業が連携する「耕・畜・工連携によるバイオマス資源循環」を目指すべき将来像として掲げています。また、この将来像を実現するため、4つの事業化プロジェクトを設定しており、計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間としているところです。

まず、1点目のバイオガス化プロジェクトの「現在の進捗状況」についての御質問ですが、本プロジェクトでは、まず、近江牛の牛ふん等からバイオガスを効率的に発生させる必要があるため、ダイハツ工業株式会社が国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業を活用され、令和6年度末までバイオガス実証実験に取り組まれているところです。現在、同社では、牛ふんをうまく発酵させる種菌を約2年間の研究開発で作られるなど、バイオガスを安定的に発生させるための実験に取り組んでおられます。

また、バイオガスを発生させた後に生産されるバイオ堆肥の実証実験につきましては、当初の計画では、プラントが運転される令和8年から実施する予定でしたが、3年前倒しして本年8月からキャベツ栽培で実証実験を行いました。水田圃場において、バイオ堆肥と通常の牛ふん堆肥とで比較したところ、同等の収量や品質が実証されたところであります。令和6年には水稻の新品種「きらみずき」で実証実験をする予定をしており、今回、新たな連携となる工業と耕種農家との連携部分について、着手を早めたところであります。

次に、2点目の「施設周辺の環境課題の掌握」についての御質問でございます

が、竜王町バイオマス産業都市構想には、各プロジェクトの効果や課題を記載しております。バイオガス化プロジェクトの課題として記載している項目の中で、施設周辺の環境課題に該当するものは、各畜産農家からプラントまでの家畜排せつ物の輸送体制やバイオ堆肥の利用体制に関するもので、臭気対策等が該当すると考えております。

現時点では、それぞれの技術開発や実証実験に取り組んでいるところでありますが、今後、研究開発や現地ほ場での実験の結果を踏まえて、竜王町バイオマス産業都市推進協議会の中で環境課題につきましても共有してまいります。

以上、澤田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 澤田議員。

**○7番（澤田満夫）** ただいま回答では、項目によってかなり進んでいるというように説明いただいたわけですが、なおさら今回、質問させてもらって良かったかなというふうに思っております。

ところで、最初にこのプラントというのはどういう機能を持っているのかというのはまだ説明を聞いてみないと分かりませんが、平成28年8月に稼働した一般廃棄物処理施設、近江八幡市の環境エネルギーセンターの分野に少し属するものかと勝手に素人的に判断しとるわけですが、どういった関係があるのでしょうかと、まず1つ聞きたいと思っております。

それから、少しでも類似するのであれば、プラント建設の周辺地域への環境面での理解を得なければならないということになります。近江八幡市環境エネルギーセンターの建設時におきましては、隣接する竜王町北部にお住まいの皆さんとの間で理解が進んでいなかったと聞いておりました。

その頃の議会議事録を見ますと、総務産業建設常任委員会での事務調査や一般質問が複数回にわたって議論され、さらに住民への理解を求める機会を設けられています。そのこともあり、今回の質問の中に施設周辺の環境課題が発生するリスクがあるのか、また、問題を把握しているのかと問いかけたところがございます。大手自動車会社の工場敷地内にとすることでこのとき、令和4年に受けましたけれども、例えそういった敷地内に発電施設を設けるにしても、周辺住民の環境への影響はどうかということをお聞きいただき、その不安を払拭するために協議会の一員としての町はどのように理解を求めるか、お答えいただきたいと思っております。

**○議長（小西久次）** 富家農業振興課長。

**○農業振興課長（富家和典）** 澤田満夫議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の廃棄物との関係でございますけれども、牛ふんの配送体制というのを先ほど申し上げましたが、こういった牛ふんの廃棄物の配送の関係がございまして、竜王町バイオマス産業都市推進協議会におきましては、滋賀県の東近江環境事務所にも構成員として入っていただきながら、そういった観点での議論もしていただいているというところでございます。

また、2点目の周辺住民への説明、または意見を聴くべきではないかというような御趣旨の質問だと思いますけれども、お答えさせていただきます。

議員の当初の質問にもありましたように、本構想の推進組織として、竜王町バイオマス産業都市推進協議会がございまして、これまでは本協議会では本町における取組をどのように推進していくのかを検討したり、近隣の先進地の運営方法の視察などを実施してまいりました。今後、バイオガス化プロジェクトも含めた4つのプロジェクトのうち、複数が同時進行してまいります。また、実証実験の次は町内への実装を想定した検討が必要となってまいります。こういったことから、竜王町バイオマス産業都市推進協議会の中にバイオマス化プロジェクト部会や炭化熱量プロジェクト部会など、専門部会の設置を予定しております。この部会の設定時に、地域住民の方の意見が伺えるような構成員の方を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、澤田議員の再質問への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 澤田議員の再質問に、私のほうからもお答えさせていただきます。

今、課長が申し上げました推進協議会の会長を預らせてもらっておりまして、申し上げましたように順次、いろんなプロジェクトの実験等、また、関係の皆さんに御理解をいただいている最中でございます。

近江八幡市の例を挙げられましたが、近江八幡市の場合は、いわゆる生活ごみを収集して燃焼させ、そこから発生する粉塵とかダイオキシン、そういったものについての影響ということで大変周辺の皆さんが気にされていることでもございましたし、私も直接西横関のほうに一緒に入らせてもらいながらということでございますが、今回の場合は、まさにその牛ふんを発酵させた熱が出ますので、その熱を利用してダイハツさんの工場内での熱源に使ったりとか、また、農業の中の温室とかそういうハウスに熱を入れるとかいうような感じになりますので、基

本的には仕組みが違います。

そういった中でも今回、質問を受ける中で気にするところとしてやはり臭気というのが、ふん尿を運んでくるときに臭いもあるやろし、また、発酵する中で臭いが幾らか出てくるかなと思います。臭いを抑える、また、たい肥として使うときにも臭いを抑えるとかいうようなことも、さすがにダイハツさんの研究部隊が入りますので、今そういったことを十分研究されておるところでございますので、今後具体的話に進めさせていく中では、地域の皆さん、また協議会の中にはそういう代表者の方もおられますが、やはり場所の選定も含めてそういったことについては地域の皆さんにも早めに情報を提供しながら、安心をいただける情報発信をさせていただきたいと思っておりますので、今現在は少し実験の実験みたいなところでございますので、そういった適期を見ながら早めに住民の皆さんに情報発信をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

今回のプロジェクトは成功させますと、竜王町の農業がブランド化ということ、近江牛も竜王の産物も全て農業がバイオマスの中のブランドということで、そこが一番町としては期待しておりますので、ぜひとも議員皆様に応援をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げておきたいと思っております。

**○議長（小西久次）** 澤田議員。

**○7番（澤田満夫）** 副町長も回答いただきましたように、これから本格的に進むということでございますけれども、今回の提案は、できるだけ早くそうした問題を提議して、そして、町民の意向というのはこういうのがあるんだということを受け止めていただくために早く質問させていただいたと、このように捉えていただいたらいいかなというふうに思います。

再質問で、令和4年6月に開催いたしました総務産業建設常任委員会の本構想の事務調査におきまして、取り組むことになったプロセスと構想全体をそのときには説明していただきました。その説明では、今の回答がありましたように、バイオマス資源として牛ふん、稲わら、食品廃棄物等を活用して、たい肥やバイオ炭の農地への投入等循環を図って、その過程で発生する電気やガスを工業操業のエネルギーとして利用しCO<sub>2</sub>を削減すると、総称するとそういうことになるかというふうに思います。

現在、構想の4項目ある事業化プロジェクトのうち、一つのバイオマス化プロジェクトが進んでいるようでございますけれども、これがこの4項目の中では一番短期の取組でございまして、その中には牛ふんが主要なバイオマス資源として

捉えられているということでございます。

そこで現在、竜王町では、平成28年に町内の畜産農家やJAグリーン近江などで構成する竜王町畜産クラスター事業がスタートいたしました。その畜産農家の主牧場は町内の山之上にあります。その地域からバイオマスガスプラントへの動線はどのようになるのか、今から考えられているのか、一度御確認したい。

なぜかといいますと、先ほどもお話が出てますように、これを運ぶには当然トラックとかが移送手段になるかと思えますけれども、それこそ臭いがすとか、汚物ですから、そこら辺の公道を堂々と走る内容になっているのかどうか、そこら辺を一回、動線あるいは搬入経路がどのように捉えられて、どのように取り組もうとしておられるのか、教えていただきたいというふうに思います。この件につきましては、まだそこまでの即回答ができないかも分かりませんが、やっぱりその経路についての考え方だけ一つ教えていただきたいなというふうに思います。

その他、こういった諸々の各論になってきますといろいろな課題が出てくるかと思うんですけれども、その辺について、専門部会を設けると先ほど回答がありましたけれども、それ以外にやっぱり地元住民の声をしっかり吸い上げる組織というのが要るんじゃないかなど。また、その該当地域にいつこういったものを、少しでも段階的に教えていかならんと思えますけれども、その最初の時期はいつ頃なのかお答えいただきたいと思えます。

**○議長（小西久次）** 富家農業振興課長。

**○農業振興課長（富家和典）** 澤田満夫議員の再々質問にお答えいたします。

牛舎から工場への搬入経路につきましては、現在まだ検討中ということで確定はしておりません。ただし、先ほどもからもありましたとおり、その過程における臭いの問題というのは、やはり取り組んでいくべきであろうということで考えているところでございます。

畜産農家からの輸送方法につきましては、こういった対策が必要となるのが想定されますので、例えば今現在、栓ができる容器などを用いて、外部へ臭気が出ないような運搬方法などを検討しているという状況でございます。経路ではなくて、どうやって運ぶかという容器などを含めた対策を現在検討しているところでございます。

また2つ目には、施設を設置された周辺への説明はいつ頃だというような内容だというふうに思えますけれども、こちらにつきましては近いうちに説明のほう

はさせていただきたいというふうには考えているところではございますが、先ほど専門部会の設置を申し上げましたけれども、こちらの中に地域住民を代表するような方が入っていただけないかということの検討も進めておりますので、地域の方の御意見が伺えるように、また、反映していけるような体制ということでの専門部会というふうに御理解いただけたら幸いかと存じます。

周辺住民様への説明の時期ですけれども、確定はしていないんですけれども、現在ダイハツ工業様ともその説明の時期については、以前から検討はしております。早ければ1月中にはさせてもらえたらなというふうに考えております。

以上、澤田議員の再々質問への回答といたします。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午後2時50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時50分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、若井政彦議員の発言を許します。

3番、若井政彦議員。

**○3番（若井政彦）** 令和5年第4回定例会一般質問を2問させていただきます。

まず、1問目であります。

若者定住・人口減少歯止めへの取組と効果は。

第六次竜王町総合計画の前期基本計画も後半を迎えることになり、基本施策の目標値達成への検証など、後期計画の実践、実現に向けた重要な時期となりますが、少子化による人口減少と高齢化の急速な進行が根底にあることから、この間の若者定住・人口減少歯止めへの取組と現時点でのその効果について伺います。

**○議長（小西久次）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 若井政彦議員の「若者定住・人口減少歯止めへの取組と効果は」の御質問についてお答えいたします。

第六次竜王町総合計画は、人口減少や少子高齢化の課題を乗り越え、魅力あるまちづくりを推進することを趣旨として2021年（令和3年）に策定し、10年後（2030年）の目標を人口1万1,000人以上と定めています。

この実現に向けた取組としては大きく3つあり、1つ目は、人口の転入・転出による社会動態の改善です。若い世代にとって魅力的な仕事の創出、暮らしの環境づくりを行い、町内からの流出を留めるとともに、町内出身者のUターンや都

市部からのIターンを促進することで、生産年齢人口の転出超過による減少を改善します。

2つ目は、出生・死亡による自然動態の改善であり、子育て環境や教育環境を充実することで、減少傾向にある出生数の維持・改善を図ります。

3つ目は、町内出身者や町内就労者をはじめとする関係人口や観光で竜王町を訪れる交流人口を増やし、定住人口へとつなげることができるよう、町の魅力を幅広く発信することです。

また、これらと併せて、若い世代の転入の受け皿となる住宅が必要であり、竜王町コンパクトシティ化構想に基づく竜王小学校跡地等をはじめ、鏡北部地域、未利用町有地等での住宅地の整備促進を図ることとしています。

次に、こうした取組の現時点での効果ですが、1つ目の人口の社会動態については、令和4年末の実績値はマイナス45人であり、前期基本計画の目標値（令和7年でマイナス46人）の水準に達しています。

一方、2つ目の人口の自然動態については、前期基本計画の目標値マイナス64人に対して、令和4年末はマイナス78人と大きな開きがあり、その要因としては出生数の減少であり、その背景には、合計特殊出生率に関わる15歳から49歳の女性の減少と、若い世代を中心とした結婚や出産に対する意識の変化が影響しているのではないかと考えております。

また、3つ目の関係人口や交流人口については、目標や成果について数値化はしておりませんが、令和4年からシティプロモーション事業を開始し、町のPR動画を作成するなど、様々な機会や媒体を通じて町の魅力発信を行っております。特に本年度においては、町のブランドロゴなどをデザインしたプロモーションバッグを作成配布したところ、複数の新聞などにも掲載され、多数の購入申込みをいただくなど大きな反響がございました。

今後に向けては、議員御指摘のとおり、令和8年からの後期基本計画の実践や実現に向けた重要な時期となることから、基本施策の検証や見直しを継続するとともに、いよいよ本格的に動き出す竜王町コンパクトシティ化構想に基づく中心核整備事業等を着実に進めることにより、若者定住や人口減少の歯止めを図り、第六次竜王町総合計画に定める将来目標人口等の達成と、誰もが住み続けたいと思えるまちの実現を目指して取り組んでまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 若井議員。

○3番（若井政彦） いろいろと取組をいただいているということでございますが、なかなか効果というものは出にくいんだというふうに思いますし、そんなにすぐには効果が出れば、特効薬のような薬があったとしてもいろんな副作用があろうというふうに思いますので、漢方薬のようなじわじわとした取組、これで成果を求めていくものかなというふうにも思います。

そこで、なぜこんなことになったのかなということですよ、若者定住や人口減少が課題となったのかな。これは御案内のとおり、1つには東京の中央一極集中という、こういった社会経済対策を取った国の政策が一つは大きな要因としてあったんじゃないかなというふうに思います。

以降、それを是正するために地方創生ということでやられてきたわけでありましてけれども、この取組をいただいている中で、私なりに考えますのに、効果を上げるためにといますか、目的、目標に近づけるために足りないものが何かなというふうに考えたときに、私はまず2つぐらいがあるのかなというふうに考えました。

1つは、やっぱり魅力の発掘・創造といますか、そして、その発信かなということ。もう一つには、地域コミュニティの再生・推進、これが必要じゃないかなというふうに思いました。

まず、魅力の発掘・創造、そして発信の関係でありますけれども、竜王町で生まれ育っても、成人すれば町を出ていくという状況がやっぱりございます。よく家を建てることができないからということも言われますが、それだけではないんだらうなというふうに思います。

全国ではUターン、Iターン、Jターン、いろいろ故郷への回帰というものがありますが、さらに移住もそうなんです、大抵Uターンとか移住で地方へ戻ったりされた方は、農業なんかには就業されて、農業を仕事としてやられているということをよく聞かせていただきます。そういう意味では本町の基幹産業は農業でありますので、何とかその農業を一つ基軸にして、魅力の発掘・創造・発信みたいなのができないかなというふうに思います。私も現役のときにはそういった部署にもおったわけでございますが、残念ながら本町は、これまで農業への熱量はやっぱり十分ではないんじゃないかなというふうにも思います。

そこで、竜王で採れた例えば野菜、あるいは果実、そういったものにいかにブランド力とかそういう付加価値をつけるか。付加価値が魅力でありますので、そういうことを考えていく必要があるんじゃないかな。近江牛もそうです。近江

牛で言えば、肉は県内どこでも「近江牛」になっています。ところが、全国を見ても、「但馬」、「松阪」、「米沢」、「飛騨」等々の地名があります。なかなかこれは難しい話かも知れませんが、地名で価値観が上がったりするのがある場合によつたらあるかも知れない。そしてまた、農産物やそういったものについても、何か地域の魅力があればさらに良いのじゃないかなと。でないと、果物、野菜、どこに行っても同じものがあります。そういったことから考えると、そういう魅力、付加価値をつける、そこを発掘・創造するというのが重要じゃないかなというふうなことを思っているところであります。

たまたまこれは農業を例に取ったわけでありませけれども、これは農業の分野だけでなく、教育の分野でも福祉の分野でも、さらには町内の景観であってもそうじゃないかなというふうに思います。そのことを一つは考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の町長の考えも聞かせていただけたらなというふうに思います。

もう一方、地域コミュニティの再生と推進の関係であります。これは午前中にも同僚議員のほうから、地域の自治会活動についても質問がありましたので、若干ダブるところもあるかも知れませんが、やっぱり若者が地域にとどまらないというのは、地域にも魅力がなくなっているのではないかなというふうに思います。

今、地域コミュニティの課題が一番大事だというふうに思うわけなんです、大げさに言えば、役員のなり手がなくなるとかいろんなことで、地域が崩壊するのかなというぐらいの危機感を地域の役員の方は持っておられるというようなことがございますので、そこらはやっぱり地域コミュニティの再生・推進について考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

今現在、中心核で本町は進んでいるわけでありませけれども、中心ばかりでなくて周辺地域にもやっぱり目を向ける必要があるんじゃないかなと。竜王町も下手をすると、東京一極集中じゃないですけども、中心に目が行くばかりで地域の高齢化が一層進んで、過疎とは言いませんけれども、そういうところに拍車がかかる、そういうふうな危惧もあるんじゃないかなというふうに思いますので、現在最も重要なこととして地域にも目を向けて、地域からのまちづくりということで真ん中だけじゃなくて地域からまちづくりをする、ボトムアップのまちづくりが必要じゃないかなというふうに思います。

これは何かというと、やっぱり地域コミュニティがないとそれもできません。

本町の旧来の地域は、そのほとんどが例えばお宮さんであるとか、お寺であるとか、あるいは地域の農作業、共同作業であるとか、隣組であったり、青年団であったり、婦人会であったり、冠婚葬祭であったりとか、そういったことが良くも悪くもツールとして地域コミュニティが形成されていたんだというふうに思います。

ここが今、時代が変わって価値観も変わっているんですが、形成しにくくなってきている、けれども今、地域コミュニティの推進を考えると、そのことを抜きには考えられないというふうに思いますし、結局そのことが地域の魅力づくりや地域の人口増に避けて通れない課題ではないかなというふうに思いますので、この地域コミュニティの重要性とか活性化、そういった取り組み方といいますか考え方、そういったことについて町長のお考えを伺いたいなというふうに思います。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 若井議員の質問に対しまして、私のほうからも、長年行政に関わってきた者としてお話をさせていただきたいと思います。

本当に10年、20年前からいろんな意味で検討させてもらって、いろんな住宅施策という施策を打ってきましたが、実際のところは7年、8年前によく集合住宅が小口地先にでき、また大きな流れとしては、コンパクトシティ化構想での中心核整備の中での住宅ゾーン、ハード的にはそういった感じで進めさせてもらっていますが、なかなか効果が出ない。その上、子どもが生まれるのが60人、50人と激変していると、ここが本当に難しいところかなと思います。

そういった意味で今2点御提案いただきましたし、具体論を申し上げるわけではございませんが、私もやはり今町にいる者が、町に自信を持って魅力を感じる、誇りを持って竜王町に住み続けたいとか、竜王町に住んでほしいとか、職員も含めて、議員さんも含めて、そういう思いを持って町をしっかりと売り出すといったことが大事かなと、自信もないのに、誇りもないのに、何ぼ宣伝したかてあきませんので、ハートな話もございしますが、そういう意味でいろんなブランドなり、各方面でのそういった思いを持っていきたいかなと思っております。

また、私も集落の一員として本当に役員のなり手というか、頼みに行っても受けてもらえないという状況もございします。やはりそれは、今ここまでずっと進めておりますが、未来創造課を中心として地域の課題を一緒に洗い出しをしながら、役場ももっとスリムにしなあかんかなとかいうようなことも含めて動きかけさせ

てもらっております。

近年言われていますように、地域の大事なことは、防災とか防犯もありますけれども、やはり地域の中でしっかり子どもを育ててもらえる、高齢者になっても安心して暮らさせてもらえるという地域コミュニティ、そういったサービスというか、そういうことを充実していくことが、やはりその地域に残ってもらえる、また地域の人口を増やしてもらえるということになってくるのかなと思います。

昨今、子どもとか教育とか、いろんな中でまちの魅力、いろんなことを子どもたちも言ってくれますが、議員おっしゃったように、高校に行って大学に行ったらこっちを向いてくれないということは、やっぱりしっかりと我々ここに住む者が誇りを持ってそういうことに邁進しなければいけないかなと思っております。

以上、私のほうの感想ではございますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思いますし、またいろんなアイデアを御助言いただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** ありがとうございます。御提議も含めてお話しただいてありがとうございます。

お話のあった中で、一つは農業を基軸にという御発想ですね。もちろん私もそうだと思います。竜王の一番原点としての発展した形というのは、やっぱりお米作りというところから始まっています。それに昨今ですと果樹とか、野菜とか、また畜産と、こんな幅広い産業が竜王町を今まで支えてくれたというふうに思っています。

その中で米作りというのが非常に今は難しい時代になってきて、農業は本当に、もちろん中山間の地域もあれば竜王町のような地域もあるし、また近江八幡市のような地域もありますので、それぞれ適した農業の形があるというふうに思いますけれども、竜王町にじゃあ農業で来てくれるというと、外部から人が入ってくれるというのは、一つは山之上の果樹園。これはやはり収益が上がるという一つの大きな形がありますので、そういうところに新たな参入者の方も増えてくる。

もう一つは今、地域おこし協力隊で竜王町でビールを作りたいという方が近々に起業されますけれども、そういう方だとか、竜王町に何らかの縁があってここで仕事をしようと、そんな思いを持ってくれる、そういう中の農業という一つの分野。我々はいろんな意味で外部から人に入ってもらって、竜王町を活性化させ

と一緒にやっていきたいという思いを持っていますので、そういう意味でもう一度改めてお米作りも含めた、農業全体でまちをどうつくっていくのかというのを考えていくべきだろうと、一つの大きなファクターだろうと思っています。

やっぱり竜王町の農業は、今一番結構売れているのは黒豆というふうに聞いています。というのは、今のお正月前のシーズンの道の駅で非常に黒豆が売れている、そういう意味でコンセプトはほかの地域よりも早い黒豆の生産・販売ということだと思えますけれども、それも含めた六次産業化というのもやっぱり考えていかなきゃいけないでしょうし、近江牛についても、私は「竜王牛」とか、そういうブランドが本当は必要なんだろうと思っています。

だから、今はそういう方向にも考えていかなきゃいけないんだろうと思っていますけれども、まずはこの町に、一つは利便性の高い住むゾーンをつくっていくというのが私の今の考え方であります。それだけではないんですが、何回も同じことを繰り返して申し上げますけれども地域バランス、竜王町は狭い町ですけれども、そこにおける地域のバランス、中心核だけが良くなったらいいんじゃないんだと、先ほどお話しいただきましたけれども、私も同感であります。したがって、北部地域とか、また東部とか、西部とか、今非常にいろんな意味で光の当たっているゾーンもありますし、また、なかなか難しい、厳しい地域性もありますので、やはり何とか地域全体がバランスよく発展する、そういうことをやっぱり心がけていかなきゃいけないんだろうと思います。

もう一つは、やはりコミュニティの問題。これは町としても地域コミュニティをどう維持するんだということ。また、区長さんの役割とかそんなことも含めて今、本当に一つの大きな重要な課題として取り組んでいますので、これもなかなか一朝一夕に答えが出ないんですけれども、やはり竜王町は集落で構成されていますので、団地というのは別にすれば昔からの集落で構成されていますので、そこが強くないと祭りとかいろんな行事もできない、お寺の維持もできない、墓のメンテナンスもできない、こうなってしまいます。

それともう一つの課題というのは、空き家の問題だと思います。それを受け入れる地域コミュニティもそうですし、外部からじゃあここに住みなよといったときに地域の世話を、草刈りとかいろんなことがあると思うんですけれども、そういうのをどういうふうにしていくのか、人が住みやすい地域をつくっていかなくちゃいけないだろうと。岡屋地区では外人の方がちゃんと家を買われてそこに住んでおられるというのを聞いたことがあるんですけど、そういうことが自然にで

できればまたいいんだろうし、課題としてやっぱり空き家をどう我々としても使っていけるのか、また、地域にどうなじんでいただけるのか、その辺のことが外から入ってこられた方も一緒ですよ、都会から入ってこられて竜王町で住むということもそうだし。

竜王町が一番良いなと私が思っているのは、働く場所が本当に良い場所がいっぱいあると思うんですよ、上場企業で。ただ、竜王町の方は、逆にもう既にそれに近いところで外に出て働いておられる方も多いので、竜王町の方が今どの程度仕事をされるかというのは別ですけれども、外から見たらものすごく良い働き場所になっています。そこに来られた方が、ぜひ私は職住接近の住まいを近くに持ってもらいたい、竜王町の自然とかいろんなものが子育てにも適する、こんな地域をつくれたらと思っています。

お話しいただいた中で農業を基軸にというのは、もう少し我々も重く考えていかなきゃいけないというふうに思いますけれども、中心だけが良くなればいいということはもちろん考えていませんし、総合的に考えてそういうところかなと思いますので、農業についてはもう一度、農業のあり方検討というのはこの二、三年やってきましたので、その中で10年後、20年後の農業をどうしていくんだという発想も今組み立てていますので、その中に若井議員がおっしゃったようなものも埋め込んでいけばいいのかなと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** 力強いお言葉をいただいたというふうに思います。

その上でなんですが、魅力の問題でありますけれども、かつての町長なんですが、テレビか何かの取材か何かやったと思うんですが、「竜王町ってどんな町ですか」って聞かれたときに、「これといった特徴がないのが特徴の町です」と、こんなことを言われたことがあったように記憶しているんですが、それも魅力だというふうに思いますが、その魅力っていうのは人を引きつける力だというふうに思います。

今、農業を基軸にということで町長の力強いお考えを言っていたのでそうなんですが、農業だけじゃなくてさらにまた、例えば何も無いんやけれどもどこの市町にも真似できない、頭一つ抜け出すんやという、そういった全世代型の例えば社会保障であるとか、そういったことも一つ考えていただく、それが一つ

竜王の魅力だと、そんなこともこれから考えていただければなというふうに思いますので、そういう意味での魅力の創造と発信への意気込みなんかもまたお聞かせいただけたらありがたいと思います。

地域コミュニティにあつては、私が一番懸念していますのは、地域に生まれた若者がなかなか地域にそれこそなじんでいない実態がやっぱりあると思います。これについては、今の若い世代にタブー視されていることにも踏み込んでいかなければ、なかなか地域の活性化とか若者定住というの、言葉で終わってしまうんじゃないかなというふうに思います。先ほど言いましたお宮さんのことであるとか、お寺のことであるとか、そんなことを行政がどうのということにはなるわけなんですけど、けど、やっぱりこれは避けて通られない課題だというふうに思います。地域だけでは解決できない課題だというふうに思いますので、その辺の考え方や取組の気概みたいなのが、もし町長おありやったらお聞かせいただけたらなというふうに思います。

ちょっと以前のお話になりますが、私たちが青年団をやっていたときは竜王町をおおむね4つのブロックに、「会場」というふうに言いましたが、「山之上会場」、「岡屋会場」、「鶴川会場」、「川守会場」、そういったブロックに分けて、それが地域でいろんな活動もしながら、ある意味そこで地域コミュニティっていうのは青年団だけでも成ってましたし、さらにそのブロックの中の各自治会でのコミュニティもうまく確立、機能していたように思います。そのことも一つ参考にもしていただけたらなと、そう意味では、青年団に力を入れていただくということも必要かなというふうに思うところでございます。

そういう意味では、先ほど申し上げましたが、まちづくりの例えば青年団のときの話ですれば、それぞれのブロックにそういう中心核拠点みたいなものが整備されて、そこから中央に上がってくるといいますか、中央のまとまりをもっていくというか、そういったことも考えておくのもいいんじゃないかなと、こんなことをちょっと思いますので、その辺についても、くどいようですがお聞かせいただけたらなというふうに思います。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** では、若井議員の御質問、今のお話になん少お答えしたいと思います。

私、もういろんな機会に申し上げてますけれども、22歳からもう町外で仕事をしておりましたので、竜王町の良さというのは改めて帰ってきて感じていると

ころでございます。私はもう就任以来、この竜王町はいっぱい良いところがあると、それを竜王町民の方が知ってないんだと、私は申し上げているんです。ですからいろんな機会ごとに、まず竜王町の特産品として近江牛がありますねと、だったらこれをもっとPRしようじゃないか、それで「スキヤキ」プロジェクトというのをつくって、そこで畜産農家の方とかいろんな町内の団体の方に集まってもらって、ドラゴンハットでいわゆるそういうPRのイベントをやりました。

それから、やっぱり竜王町にはもうちょっと元気出してもらわな困るなと思って夏祭り、久方ぶりに花火を、何発か忘れましたが上げて、多くの方に参加していただいて、あとは竜王町の昔ながらの運動会というのもドラゴンハットでやって、それからコロナということになったんですけど、私は、竜王町は「緑と文化」という言葉もあるし、非常に自然に恵まれた、住民の方々も町民の方々もある意味非常に温厚な方々多い、人柄の良い方が多く非常に住みやすい町だろうと思います。

食材にせよ、果物もたくさんあるし、お米はおいしいし、しかも働く場所もいっぱいあると、こういうふうに私は思っていますので、竜王町の方は本当に恵まれていると、でも、竜王町しか知らない方は恵まれているかどうかの判断がつかないと私は思います、ずっとここにいたら。だから、やっぱり若い人たちもそうだと思うんです。やっぱりいろんな経験をしながら竜王町の良さも分かるやろうし、改善しなきゃいけない部分も分かるだろうと私は思います。

したがって、そういう意味で、先ほどおっしゃったような町の特色という意味では、私はどっちかというと積極的に良さをPRし、私はいつもマスコミの方にお願しているのは、どんどん新聞に書いてほしいと、その新聞を見て、竜王町ってこんな良いところだと、これはすごいなと感じてもらえるようなことを私は記者会見でね、これ記者会見を始めたのも、定例的な記者発表をしたのも私が始めたんですけど、その狙いはそこなんですよ。幾ら我々が口で言って、竜王町はこうだああだと言ったって、やっぱりどちらかというとなんか新聞社の皆さんが、竜王町にはこんな良い所があるねって取り上げてくれることが、それを見た人たちがものすごく「そうだな」と思ってくれるようなところにつながっていくんで、そんなことも含めて私はやっぱりコンパクトで非常に良い町だなと。ただ、もう農業の形態をベースに発展してきた町やから、三十何か所散在してますよね。真ん中に集まっている町じゃないんで、駅というようなものがあるって、そこに自然発生的に集まった場所でもないし。だから、それが農業にとっては最適の形だった

んだらうと思います。だけど今、じゃあそれが本当に経済とか効率的に良いのかと言えはそうでもないだらうし。

私も昭和40年代に、今いろんなところでいろんな人の話を聞いてると、日野町が役場を造ったのはちょうど昭和40年代なんですよ。あそこは田んぼの真ん中に役場があったんです、最初。それがあれだけ密集したのに50年ぐらいかかって、密集が良いとか悪いとかにはいろんな議論があるので、人が多くまとまって住むということなんですけれども、そういうことも含めてやっぱりどういうまちをつくっていくのかというのは、少なくとも住んでいただいている町民の方が良いと思われるまちを我々としてもつくっていかないかんというふうに思いますので、そういう意味で全てを一気には解決できませんけど、ものの考え方というのは、そういうところにおいてやっぱりまちづくりとか運営をしていくことが良いことじゃないかなと思っております。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○3番（若井政彦）** それでは、2問目に移らせていただきます。

令和6年度の予算編成について、ということでございます。

第六次竜王町総合計画の中間年ゾーンに位置する来年度、令和6年度の予算編成に当たり、次の4点について伺います。

- 1、歳入確保と歳入見込みについて。
- 2、新たな事務事業の予定はあるのか。
- 3、住民負担軽減の考えはあるのか。
- 4、質の高い行政サービス、円滑な行政運営への体制整備はできるのか。

以上、お願いします。

**○議長（小西久次）** 寺嶋総務課長。

**○総務課長（寺嶋 要）** 若井政彦議員の「令和6年度予算編成について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「歳入確保と歳入見込みについて」の御質問につきましては、本町収入の大部分を占める町税につきまして、滋賀竜王工業団地及び山面工業団地における企業の操業開始により固定資産税を中心として順調に増加してきておりますが、近年の社会情勢等の変動等により、令和6年度の町税収入は、令和5年度当初予算と比べてさらなる増加が見込めない状況となっております。

普通建設事業費に対しては、国庫補助等の活用はもとより、交付税措置等のあ

る有利な町債の発行について検討しているところであり、また、各基金の繰入れによる歳入確保も一定必要になると考えております。さらに、竜王町未来につながるさと交竜寄附金事業を推進し、寄附額のさらなる増加に向け努めてまいります。

次に、2点目の「新たな事務事業の予定はあるのか」の御質問につきましては、令和6年度は、これまでのまちづくりの取組及び重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、令和8年度まで3分野（豊かさ×やさしさ、やさしさ×つながり、つながり×豊かさ）の重点プロジェクトを推し進めることで将来像の実現を目指します。特に、事務事業について中心核整備を最優先事項とし、竜王小学校の建設をまちづくりの柱として、その実現に向け、重点的かつ着実に事業展開してまいります。

次に、3点目の「住民負担軽減の考えはあるのか」の御質問につきましては、誰もが生涯にわたって健やかに安心して暮らせるまちを創出していくために、こどもまんなかの竜王町を目指し、既に展開しております子ども・子育て世代への経済的支援として、子育て応援路線バス通学定期運賃補助や就学前児童誕生日祝金事業、こども新生活応援事業等を引き続き進めていくとともに、さらなる住民サービスの向上に向けて検討してまいります。また、教育や福祉に係る予算につきましても、適切に予算配分してまいりたいと考えます。

最後に、4点目の「質の高い行政サービス、円滑な行政運営への体制整備はできるのか」の御質問につきましては、質の高い行政サービス、また円滑な行政運営を実行するためには、意欲ややりがいの持てる風通しの良い職場づくりに努めるとともに、効率的な行政運営や人材育成を積極的に進め、限られた人員の中においても、町民皆様に信頼と満足がいただけるサービスを継続的に提供できる職員、体制整備が必要であると考えております。

一方、人材の確保については、近年において若者の働き方の変化等により、中途退職者も出てきている状況となっております。このような状況の中、社会人経験者や専門職等の職員採用を進め、また、会計年度任用職員との業務分担も行いながら、住民サービスを低下させることのないよう持続できる体制整備に努めているところです。

今後におきましても、行政需要の動向を見極めながら事業等を見直し、業務の必要に応じた適正な職員数の確保を図るとともに、働きがいのある職場環境づくりに努め、質の高い行政サービス、また、円滑な行政運営が可能な体制整備に努

めてまいりたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** 新年度予算のことですので、現在編成中といたしますか、これからの部分もあろうというふうに思いますが、特に財源ですね、歳入が一番重要になるわけなんです、法人住民税ありきの考え方というのは良くないかなというふうに思っていますので、その辺については十分検討いただいているというふうに思いますが、特に主要な法人さんとは事前に十分レクチャーをいただくというか、そういったこともやっぱりこれまでもやっていただいていると思いますが、分析含めて取組をお願いしたいなというふうに思います。

ふるさと納税もございませう。これについては充当分野が指定されるわけなんです、その指定をされた該当分野で未実施の事業、事案なりがあるとすれば、そこにやっぱり優先的に、積極的に財源充当をしていただきたいなということ、まず申し上げておきたいなというふうに思っています。

今現在、大方予算に占める税の割合ちゅうのは4割から5割になっているというふうに思っています。かつては3割自治ということで、自治体が自由にと言うと語弊がありますがけれども、3割ぐらいしか使えなかったのが5割というふうなことにもなってきたわけございませうので、やっぱり有効に使っていただく、充当いただくということに力点を置いていただきたいなというふうに思っています。

私が一つ思っていますのは、特に住民負担の関係です。コロナ禍とかいろんなことがありましたので、いろんな面で住民の生活苦というのはあろうというふうに思っています、ここについては、先ほどの質問での魅力じゃないですが、ここでもできれば竜王町らしい予算編成ができるようなところを出してほしいなというふうに思っています。

まず1つは、これまでも何度か質問があったというふうに思っています、給食費の無料化でございませう。以前から質問があつてからは、財源問題があるということとされておつたわけなんです、これまでどんな検討をされたのかなというふうに思っていますし、新年度に反映する考えがあるのか、改めてお伺いしたいと思います。

そしてまた本日、同僚議員からも助成制度の関係で質問があつたわけなんです、新型コロナの関係では本当に住民生活や社会経済活動が停滞するなど大きな影響があつたわけございませう。また、季節性インフルエンザ、あるいは新型イ

ンフルエンザ、これもパンデミックといいますか、そういったことも引き起こして、本当に命の危険にも及ぶという事態になるわけでございます。新型コロナにつきましてはひょっとすれば、これは分かりませんが今後、有料化が想定されているということでございます。誰もが感染する、あるいは発症する、そういった可能性のあるものについては、世代を問わず予防ということで経費助成なり、そういったものが必要じゃないかなというふうに思うところでございます。

このことについても町長のお考えを伺いたいなというふうに思います。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** では、若井議員の今の御質問にお答えしたいと思います。

新年度予算の編成については今、いろんな角度から総合的に判断しながら考えておりますので、まだ最終の形にはなっておりません。

ただ、従来から申し上げているとおり、また総務課長が申し上げたとおり、基本的には今我々が進めようとしているコンパクトシティ化構想、これをやはり計画的に進めていきたい、小学校も古くなっていますので、子どもたちには良い教育環境を与えたいと思っておりますので、ちょうど議会との約束も10年以上前からしているわけですから、それをしっかり進めていきたいなというふうに思っています。併せて、教育関係のいろんな施設整備についても、認定こども園、昔の幼稚園も同じように古くなっていますし、給食センターも古くなっていますし、この辺りの長寿命化というか、もしくは新たに造ることが必要になっておりますので、そういうことはしっかりやっていきたいなと思っております。

総合的に、今おっしゃっていただいた特定の給食費の問題等については、私はやっぱりやるべきだろうと思っております。ただ、財源をどこから引っ張ってくるのかということで、一般的な税金を使うということはもちろんそれは可能ではあるでしょうけれども、それでいいのかという議論もありますし、もっと優先的にやらなきゃいけないこともあるのかもしれないと思っておりますので、最終的には新年度予算の中で判断していきたいと思っております。

それからいろんな意味で、先ほども御質問もいただいた国保の件とか、いわゆる負担の件とか、去年はまさしくコロナ禍中でしたので、実は国民健康保険税については据え置きをしました。今年はその辺りを総合的に考えてどうするのかというのを全体的なバランスも考えながらやっていきたいなと。

ただ、やっぱり竜王町がどうすれば発展していくのか、成長していくのか、しかも、困っておられる方がどのように形を持っていけば一番効率的に全体として

いいのかということも考えながら、総合的に判断して新年度予算の編成をしていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小西久次） 若井議員。

○3番（若井政彦） 新年度予算の中でいろいろ検討いただけるだろうなというふうに思いますので、改めて念押しでお願いしたいと思いますが、学校給食は食育という、子どもたちにとっても大変重要な教育だというふうに思いますし、憲法や関連法では義務教育は無償化ということにもなっているわけでございますので、子どもたちを社会全体が支えることが必要だということでございますので、そういったことからこの無償化というのは進めるべきじゃないかなというふうに思います。

次代を担う子どもたちでございますので、町長が令和5年度の行政執行方針で言われていますように、将来に向けた積極的な投資と、先行投資ということで、そういう意味では給食費の無償化というのは特に矛盾はないんじゃないかなというふうに思います。

そして、ワクチン等の助成の関係でございますけれども、元気な町というのは、そこで暮らす住民が元気でなければならないというふうに思います。そういう意味では、健康への治療ではなくて予防が大事だと、病気になってからでは遅いんだと、それを予防するための手だてでありますから、そこをちょっと考えていくということが大事だろうなというふうに思います。人を大切に、命を大切にすると、それがまちづくりを元気にすることにつながるんじゃないかなというふうに思いますので、そういう意味で今のワクチン等の予防接種の助成事業も理にかなっているんじゃないかなというふうに自負しておりますけれども、一つその辺についても考えをお聞かせいただければいいかなと。これは先ほどの、何度でも言います、町の魅力ということに連動するんだというふうに思います。

そして、人員体制の問題でありますけれども、総務課長の答弁もございました、年度途中の退職者があるということで、正直他の市町からも、竜王町は年度途中の退職者がちょっと多いのかなというふうなことも聞き及びます。こういったことについてはそれぞれ理由があると思いますが、やっぱり分析等も行っていただきたいなというふうに思います。今の人員が本当にこれで充足しているのか、また、専門職は適正に配置されているのか、そういうふうなことも十分に点検いただきたいなというふうに思いますし、人員の採用が欠員の補充にとどまってい

ないかということも十分見ていただきたいなというふうに思います。

町長、これも令和5年度の行政方針にありましたが、これまでどおり現場重視の姿勢を大切にすることが書かれています。この現場重視というのは、住民のところも現場でありましょうし、そこで働く職員のところも現場であろうというふうに思いますので、そういった意味では職員体制に十分配慮といえますか、確認をしながらやっていただきたいなというふうに思います。

人の確保と処遇、労働条件、これは本当に行政運営の最重要課題ではないかなというふうに思っています。そこにいる職員が働きやすい労働環境、あるいは魅力ある労働環境、そういったものでなければなかなか良いまちづくりはできないだろうなというふうに思いますので、そのことについても町長の考え方をお聞かせいただきながら、職員組合ともやっぱりこれはきちっと十分な協議もいただきたいなというふうに思います。

最後に住民サービスとは、町長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。私は、最高の住民サービスは税の還元だというふうに思っております。一つ、最終御答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** いろいろといただいたのでどの順番でというのがありますが、一つは労働環境とか、今の雇用問題とか、職員さんの問題とか、私もものすごく最近思うのは、やっぱり世の中が大きく変わっていると。特に就職とか仕事をするという意味で。

本当に我々の時代、ある会社に勤めたり役場で就職したら、定年までは頑張るとというのが一つの流れだったんですが、実はもうこれは完全に変わっています。なにも竜王町だけじゃなくて、日野町もそうやし、東近江に聞いてもそうやし、愛荘もそうやし、もちろん大きな市から町も全部変わっています。やはりそれぞれ若い人たちは自分が何をしようか、どういう仕事がしたい、そういうことでいろんなところにチャレンジします。

竜王町もいろんな人材の流動化というのが進みまして、私もものすごくうれしかったのは、若い子で東北整備局やったかな、国家公務員になった子がいるんですよ、竜王町役場から。大変良いかと、頑張れと、こういうふうに申し上げたんですけど、あと、民間企業に逆に転職した子もいます。いろんな子がいるんですけど、またそれ以外にも県の、これは多分言わないほうがいいのかもしれないけど、竜王町の職員の子で県職員にチャレンジをして、県職の仕事をしている子もいる。

だから、いろんな意味で大きく流動化している。

その中で私は、やはり竜王町のまちのために、もしくは住民の人たちのためにどういうふうに関わるのか、自分は何をやるんだという思いですよね。こんなことは先輩に申し上げるのはあれなんだけど、若い人たちが公務員になる思いとか、そういうことをどう考えていくのかということとか、公務員の幅もものすごく広がってってますよね、保健師さんとかいろんな意味で専門職の方もおられるし、また、事務職の人間もいるし、職員の人、会計年度任用職員の人とかいろんなのがおられますから、私はやはり人材育成とか、職員が自ら勉強してください、自分の品質を上げてください。そのために必要な手伝いは、行政の周りがやりますというふうに思っています。したがって、我々も努力しなきゃいけないし、職員の皆さんにも努力してもらいたい。それは、おっしゃるとおり税金を使って仕事しているわけですから、やはり町民の方に何を返すんだと。私は、親切・丁寧で、竜王町の職員は本当にありがたいと、親切やなど、丁寧やなど、明るいなど、こういう職員になってほしいと常に言ってるんです。

加えてもっと申し上げれば、大きな東近江市とか近江八幡市とか、そんな市の職員と論議しても絶対に負けるなど、それだけの勉強をしてくれと、このように僕は申し上げている。もっと言ったら、県職員と対等に話ができる職員になってほしいと、そのことが結果として町民にプラスアルファになっていく。だから私は、高品質な行政サービスというものを提供するというのが職員の方の仕事だと。もちろん私もそうですよ。含めてそういうふうには申し上げているので、確かにいろんなところに流動化しているというのも事実ですけども、それを、じゃあ何が問題だというのをよく考えて、今お話のあったとおりに足らざるは直し、また、お互いに努力をするということを重ねていかないと、成長はないんだろうと思っています。

それと労使のいろんなコミュニケーション、これは僕は取ってくれと言ってるんですよ。もちろん全部で議論してますよ。だけど、組合から何かこうしてくれというのはあまりないんですよ、正直なところ。だから僕らは逆に、こういうことをするけど組合の意見はどうだと、我々から聞いています、というふうには私は理解していますよ。そんなことも含めて、もちろん優秀な人がどんどん育って、ずっと最後までいてくれて頑張ってくれたら一番ありがたいことですけども、今のいろんな雇用環境からいうとなかなかそれは難しいので、もう少し違う仕事の仕方をやっぱり考えていかなきゃいけないんだろうというふうにも思っていま

す。

ただ、竜王町のすごいところは、今の例えば産休・育休はもちろん、若い男性の育児休暇を1年間取ってもらっています、希望されれば。だから、そういう今の環境、これ公務員は自らそういうことをやるべきだと私も思いますし、ただ、民間と比べてどうなんだろうっちゅうのも思います、正直なところ。だから、やっぱりしっかり休むべきは休んで、しっかり仕事をすべきはする、そういうお互いに緊張感のある仕事の仕方をしないとイケないだろうと、そういうふうに思っています。

全部に答えられなくて申し訳ないんですけど、どうぞよろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 次に、1番、中村匡希議員の発言を許します。

1番、中村匡希議員。

**○1番（中村匡希）** それでは、もう少しお付き合いをください。私からは2問、一般質問をさせていただきます。

令和5年第4回定例会一般質問。1番、中村匡希。

質問事項は、フリースクールへの思いと今後の展望は、です。

最近、フリースクールをめぐる様々な議論が活発に行われ、注目を集めています。この機会に、フリースクールの必要性和町としての多様な学びに対する支援策について伺います。

1、フリースクールの存在意義と必要性についての考えは。特に、従来の学校教育になじめない児童・生徒にとってのフリースクールの役割についての見解は。

2、フリースクールやその他の代替教育機関への支援や協力体制について、現在どのような取組が行われていますか、また、今後の計画がありますか。

3、適応指導教室に来られない児童・生徒への対応策として、フリースクールをどのように位置づけ、活用していく考えがあるでしょうか。

4、フリースクールが家庭にとって重要なよりどころとなっている現状を踏まえ、町としてこれらの家庭に対してどのような支援を考えていますか。

以上、お伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 安食学校教育課長。

**○学校教育課長（安食 敬）** 中村匡希議員の「フリースクールへの思いと今後の展望は」の御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の「フリースクールの存在意義と必要性についての考えは。特に、従来の学校教育になじめない児童・生徒にとってのフリースクールの役割につい

ての見解は」についてお答えします。

令和3年の国の中央教育審議会答申の「令和の日本型教育の構築を目指して」において、学校教育は「学習機会と学力を保障する役割のみならず、発達・成長及び人と安全・安心につながるができる居場所としての役割を担うこと」が示されました。しかしながら、中村議員の御指摘のとおり、こうした学校や公的な支援機関の場での学習機会や居場所になじみにくく、不安感や抵抗感を持つ児童生徒もいることから、学校以外の場においても児童生徒の学習機会と成長できる居場所の確保は大変重要であると認識しております。

こうした中、民間のフリースクールは、児童生徒の学習機会と成長できる居場所を提供できる多様な学びの場の1つであり、教育機会のセーフティネットとして大変重要な役割を果たしていると捉えております。本町としましては、学校教育とフリースクール等の多様な学びの場は決して対立する立場にあるのではなく、連携していくものであると認識しております。

続きまして、2点目の「フリースクールやその他の代替教育機関への支援や協力体制について、現在どのような取組が行われているのか、また、今後の計画があるのか」についてですが、本町の学校では、フリースクールに通う児童生徒の出席状況や学習・活動状況等について、校長がフリースクールの担当者との面談等を通じて確認し、さらにそのことについて、教育委員会も学校からの報告を受け共有するなど連携を密に図っております。また、町が運営する適応指導教室に通室する生徒についても、学習状況や面談した内容等について自立支援課と情報共有を図っており、児童生徒の状況や成長の様子などについて教育委員会として把握に努めています。さらに、状況に応じて不登校児童生徒の適応指導教室への利用を促すための検討会議を自立支援課と定期的に行っています。

続きまして、3点目の「適応指導教室に来られない児童・生徒への対応策として、フリースクールをどのように位置づけ、活用していく考えがあるのか」についてですが、平成28年成立の教育機会確保法において、文科省が学校以外の場における活動も「学び」として認めたことから、フリースクールは多様な学びの場・居場所として位置づけられました。本町としてもフリースクールをそのように捉えており、状況に応じて利用していただくことも重要であると認識しております。

そこで、フリースクールとの必要に応じた情報交換等も含め、良好な関係を構築しながら、利用する子どもたちの進路や社会的自立を支援していくための連携

を図ってまいります。

最後に、4点目の「フリースクールが家庭にとって重要なよりどころとなっている現状を踏まえ、町としてこれらの家庭に対してどのような支援を考えているのか」についてですが、前回の8月議会において中村議員からの御質問に対して、「フリースクールに通う児童生徒にとっての公的な支援等については、国・県の動向を注視しながら他市町の情報等も収集し検討していく」旨の回答をさせていただきました。その後、本町として、フリースクールの利用生徒に対する独自の補助制度について検討してきたところです。

こうした中、令和5年12月5日に県から、不登校の子どもへの支援策を盛り込んだ「しがの学びと居場所の保障プラン」案が示されました。この案では、フリースクールの費用助成を行っている県内市町やこれから助成をしようとする市町に対して、令和6年度から財政支援を行うことが盛り込まれています。このことから、本町としましても、県の原案を精査し、他市町の状況も把握しながら、今後の町の補助制度のあり方について検討してまいります。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 中村議員。

**○1番（中村匡希）** 十分に答えていただきましたので、あまりしゃべることがなくなってしまうかもしれません。

ただ、ちょっとこれだけは強調させていただきたいんですが、私が4つ目で申し上げたように、フリースクールは家庭にとって重要なよりどころとなっているというのが非常にポイントだと思っています。私も、ある親御さんから御相談を受けて今回、前回と引き続きこのフリースクールについては取り上げるべきだろうと考えました。

実際、その住民さんの声を聴いていると、その子どもがやはり学校には行きたいんだけど行くことができない、行ったら高熱を出してどうしても行けなかった、本人も行きたいという気持ちがある、だけど熱が出てしまう、それがなぜか本人も分からないし、保護者さんも分からないし、学校でもどう対応したらいいか分からないという、そういう状況があるということでした。一定フリースクールに行くとはそういったことはなくて、居場所、あるいは違う選択肢として可能性を秘めているのはフリースクールであるという思いに至っています。

なので、基本的には子どもたちだけが救われるわけじゃなくて、フリースクールが受け皿になることによって、その親御さん、保護者も自分の仕事に行けるた

めの時間を得ることができる、こういったことが大前提としてあるんだというのを一つ、御理解していただきたいと思います。

それでは、再質問で2点お伺いしたいんですが、前回8月に取り上げたときは、周辺市町の動向を調べるという回答があったと思いますが、この間調べていただいて、どういった課題が見えてきたか、これを1点お伺いしたいのと、あとは、補助についての考え方で、県が音頭を取ってやろうといった話であろうと思いますが、保護者への補助をするのか、それともフリースクールという機関に対する補助をするのか、同じ公金を支出するということであっても、これは一体どう違うのかなというのが、私から見えてこない部分もあるんです。もしこの点の課題があればお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 安食学校教育課長。

**○学校教育課長（安食 敬）** 中村議員の再質問にお答えいたします。

まず、8月に「検討していく」とお答えして以降でございますけれども、本町におきましても、まず補助金制度について検討してきたところでございます。2つ目の質問と重なるところもございますけれども、補助金について検討していく中で、フリースクールという事業所に対して補助を行うのか、利用している児童生徒に対して補助を行うのかということにおいて課題が見えてまいりました。

例えば今、独自にフリースクールに対して支援をしていると答えている市町につきましては6市町ございます。近江八幡市、彦根市、米原市、甲賀市、草津市、日野町でございます。これらの6市町につきましては、全て利用児童生徒に対しての補助ということになっており、事業所に対しての補助ではございません。

これにつきましては、根拠としましては、憲法89条に「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない」と定められておりまして、いわゆる「公の支配」にフリースクールが属しているのかいないのかということについて、まだそれが固まっていないという状況の中で支出できないというところでございます。

今後、国や県がそのことについて地固めをし、それが固まってきたときにそうしたことも変更があるかもしれませんが、今、町としては、できるならば、今回県が出してきました「学びと居場所の保障プラン」に基づきまして、それに合致する形で保障していければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小西久次） 中村議員。

○1番（中村匡希） 今お答えいただいたわけですが、先日から隣町の首長さんの発言でいろいろ議論があったわけなんです、私はあの発言内容の是非というのはもちろん問われるべきなんです、それがあつたことによって一定議論が進んだ面も確かにあつたというふうに感じています。

この間、私もフリースクール等にいろいろ通わせてもらって、いろんな声を聴くことができました。ただ、やはり現場を見てみると、それが例えば公教育の学校を代替するぐらい高いレベルなのかということ、まだまだやはり課題があるというのが実情であると思います。

首長さんの発言は、基本的にはフリースクールは義務教育の受け皿が足り得ないという思いが根底にあつて、ああいう発言が出たんだろうなというふうに僕は思っているんです。ただ、やはり学校の教育組織だけではなくて、社会につながるための居場所として一定必要性があるんだということを最後に強調していきたいと思います。

教育長の手が挙がったのが見えましたので、お言葉をいただいて終わりたいと思います。

○議長（小西久次） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） ただいま中村議員のほうから、再質問については課長が答えたとおりでございますが、今おっしゃったようなところで改めてまた私どもも整理をさせていただいておりますのは、フリースクールというのは、多様な今の時代の子どもたちに合う学びの場を提供する、一つの重要な施設であるというふうに認識しております。

ただ、今現状、私たちがいろいろ調べている中では様々な形がありますので、どういう形のフリースクール、そのフリースクールを運営されること自体にそれぞれお考えもありますので、それをどうこうということじゃなくて、様々な形があることをしっかり把握して、そのお子さんのニーズに合うようなことがあればそこに行っていくというの、とても大事なことではないかというふうに思っております。

今、議員がおっしゃったように学びの保障もありますが、やっぱり社会とのつながり、人とのつながり、あるいは自然とのつながりとか、そういったことをフリースクールで学べるような環境を用意されているようなところもございますので、そういったところはそのお子さんに合うということもあろうかというふうに

認識しております。

また、先ほど議員がおっしゃった中で保護者の支援という意味では、一つ財政的な保護者の支援ということも大事なことだということは認識しておりますが、議員もおっしゃいましたけれども、やっぱり保護者さんのよりどころみたいなところで、お子さんがなかなか家庭から出にくい、出られない状況の中で、それを置いて外へ仕事に出るといのはなかなか難しいことで、そのときにお子さんがフリースクールならばで学ばれるようなことが、お送りができてその間、お家のことができる、あるいは仕事ができるということがあれば、また家庭の支援というか支えにもなるというふうに思いますので、そういう意味からも家庭の財政的な支援だけではなくて、家庭の生活支援といったことも大事な役割を担うのかなというふうに思っております。

最後に、先ほど課長も申しましたけれども、いわゆる施設に補助をするのか、そこに通われるお子さんに補助をするのかということについては、ちょっと難しい話ではありますが、先ほど憲法89条の「公の支配」に属するかどうかという話が議論になっていて、このことに関しましては、県も国といろいろすり合わせをしている最中でございますので、そういったところの動向をこの間の県の「しがの学びと居場所の保障プラン」の中にもそのようなことが明示されておって、国とのやり取りを踏まえながら県としての方向性、そして市町の意見を聴いてということでもとめていきたいというふうに明記されておりますので、その辺り動向を踏まえていきたいと思っております。

最後に、年末押し迫りますが12月28日の夕刻に、県から直接私ども竜王町に来ていただいて、県との、皆さんとのやり取りもやらせてもらおうと、具体的に詰めようという場を持たせてもらうという計画もしておりますので、そういった中でも今いただいた御意見をまた反映させていければと思っております。

以上、私のほうからの回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○1番（中村匡希）** それでは、2問目に移ります。

質問事項は、空き家対策に目標を盛り込むべき、です。

竜王町における空き家問題は、地域社会にとって無視できない重要な課題であります。町は平成31年3月に竜王町空家等対策計画を策定したが、現在のところ、具体的な数値目標を含む実施計画（アクションプログラム）の策定には至っていません。

令和6年3月をもって5か年にわたる空家等対策計画の計画期間が終了するに当たり、次の2点についてお伺いします。

1、来年度以降、町として空き家対策の具体的な数値目標を掲げた実施計画を策定する意向はありますか。その場合、実施計画にはどのような目標や期限を設けることを考えていますか。

2、これまでの取り組んできた空家等対策における課題は何でしょうか。どのように総括して、今後の対策計画に反映させるのかお伺いします。

○議長（小西久次） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 中村匡希議員の「空き家対策に計画を盛り込むべき」の御質問についてお答えいたします。

まず、平成31年3月策定の竜王町空家等対策計画につきましては、令和6年3月に期間終了予定ですが、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が今年12月13日に施行されたところであるため、現在の計画を1年延長し、その間に十分な検討を重ね、法改正に伴う新たな制度を本町に適した内容となるよう、更新後の計画に反映させていきたいと考えております。

1点目の御質問につきまして、空き家対策のアクションプログラムにつきましては令和2年3月に策定しており、庁内で業務を進める上での指針としておりますが、広く公開にまで至ってはおりません。また、このアクションプログラムについても、空家等対策計画の更新に合わせ見直しすることを考えております。見直しに当たりましては、現アクションプログラムに掲げる「なにを」、「だれが」、「いつまでに」「目標（数値）」、「具体的方策」について現状を精査し、特に今後は法改正を踏まえ空き家の発生予防、適正管理、利活用に重点を置き、検討を行っていききたいと考えております。

次に、2点目の御質問につきまして、空家等対策の課題としましては、本町の地域性として土地建物を手放すことへの抵抗感が高く、利活用する意識が低いということが挙げられます。令和3年11月に空き家・空き地情報バンクを開設しましたが、登録件数は低調であり、このことから利活用への意識の低さがうかがえるものと考えております。そのため、新たに空き家の発生予防の取組として、福祉部門と連携し高齢者等を対象にした空き家に関する講座を開催する等、所有者に対し意識を高めていただく取組を行っております。

また、今般の法改正の目玉の1つとして、空家等管理活用支援法人制度の創設がありますが、これは行政のみの対応が困難なところから、経験や実績のある民

間法人を自治体が指定し、空き家活用や管理について支援をいただくという主旨であります。本町といたしましても、空き家問題に対し、法改正を踏まえつつ新たな制度の活用も視野に入れ、本町に適した次期空家等対策計画に反映させていきたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 中村議員。

**○1番（中村匡希）** これを見ていただきたいんですが、事務局に行って過去の資料を引っ張り出してもらいました。これには、「竜王町空家等対策アクションプログラム2019-2023」って書いてあるんです。一番上のところに「案」の字が書いてあるんですね。これが今から3年前の3月定例会中に、地域活性化特別委員会の添付資料として出されました。これが議会に初めて示されたアクションプログラムで、これ以降、何のアクションプログラムも、「案」の字が取れた状態も我々には示してもらっていないんです。ですから、この一般質問の冒頭の言葉の中で、「アクションプログラム策定には至っていない」と私は言ってるんですけど、執行部の回答では「策定」というふうに言ってるんです。だけど、これはホームページにも出てませんし、「案」の字が取れた状態のものを私は1回も目にしたことがございません。

そして、どうも聞いている話だと、「案」の字が取れた状態のアクションプログラムというのは、ここに書いてある項目とまた違うことが実施計画として策定されているようなんです。ですから、これは何をもって皆さんは「策定」という言葉を使っているのか、私はこれ非常に疑問があるんですよ。だって、これ誰も見られないんですよ、議会でさえ見ていないんですから。でも、それは物として存在するんだというのが果たして説明として通用するのか、私は非常に疑問に思います。ですから、この「案」の字が取れる状態があったのなら、やはりその時点でホームページに公開するなり、議会に示すなり、そういったことをしてきちんと説明責任を果たすべきだと私は思います。

この実施計画って短い文章ですけども、これだってやはり税金をかけて作っているわけですから、それについてはきちっと透明性を高めてパブリックにすることをまず前提として考えていただきたいんです。これが1点お願いであります。

それから、このアクションプログラムそのものはできているんだという話ですが、私はこの製本された状態を見ていませんで、その公開をいつするのか、こ

れを1点お伺いしたいのと、実際、このアクションプログラムの計画期間というのは2019年から2023年と書いてあります。具体的に言うと来年3月までが計画期間に当たるんですが、実際にこのアクションプログラムというのが「案」の字が取れて履行されている状態であるならば、一体これまでどの程度進捗があったのか、この点についても説明をしていただきたいと思います。

**○議長（小西久次）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 中村匡希議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、現在のアクションプログラムにつきましては、今議員のほうから御指摘がございましたように、過去につきましては、令和2年3月に議会のほうで地域活性化特別委員会のほうに「案」という形で御説明させていただいていると。それを踏まえまして、一つは庁内の連絡会議の中で協議を重ね、また、さらに外部の委員さんで構成します対策協議会という中でさらに協議を重ねてきたという経過がございます。そういった経過を踏まえまして、「案」というのをなくす形で最終的にアクションプログラムの策定という形に至っております。

当時の協議の中での説明といたしまして、まず、このアクションプログラムにつきましては、最初の1年目、2年目は行政が仕事を進めていく上での参考、指針という形でしていった、後半は修正も含める中で住民さんにも広く広めていきたいというようなことで当時、そういうようなことで言わせていただいております。特に後半の中で、ホームページ等も含めて公開なりして広く周知をとということで当時考えておったわけですが、現実としましてはなかなかそこまで至っていませんでしたというところでございます。

このことにつきましては、法改正も含めまして、アクションプログラムの見直しということで考えさせていただいておりますので、この4年間の中での、良くも悪くも経験値なり、またこの計画と実態を把握するところもございますので、そこも踏まえる中でしっかりと見直しをさせていただいて、それを周知、公開できるような形でさせていただきたいということで考えております。

それと、2点目の現在のアクションプログラムの進捗についてということでございます。現在のアクションプログラムにつきましては、空家等対策計画の策定から1年遅れる形で令和2年3月に取りまとめをさせていただいているわけですが、実質4年間の取組ということで、目標どおりにできたもの、また、十分ではなかったもの、できなかったもの等それぞれございますので、その辺りはしっかりと検証していきたいということで考えております。

具体的にできたこととしましては、例えば空き家の適正管理を促すためのチラシについて、損害賠償事例等も掲載しながら固定資産税の納付通知書に同封して各家庭に配布する取組ですとか、あと毎年、各自治会長さんに対しまして、各自治会の空き家の実態調査というのをお願いさせていただいておりました、その御報告をいただきます中で、危険度が10段階中8以上という形で御報告をいただいたものにつきましては、町から所有者さんのほうへ適正管理の指導通知というのをさせていただいております。これもアクションプログラムの中ですという形で挙げさせていただいております、そのとおりにさせていただいております。また、福祉部門との連携という中で、高齢者向けのセミナーとか、そういったところの取組についても一定取り組めたところかと思っております。

一方、空き家・空き地情報バンクについてなんですが、これにつきましては、アクションプログラムの中では目標として令和2年度までに設置して、年3件以上の登録情報を掲載するというようなことで載せさせていただいておりますが、実際のところは1年遅れの令和3年度の開設で、過去1件の物件登録というのがありましたけれども、現在の物件登録については0件というような状況になってございます。

そのほか、NPO、事業者、各種団体の役割という中で、新たな空き家等管理ビジネスの構築、空き家予備軍となり得る方に対する情報提供と異業種間のネットワークの構築というような形の項目がございます。これは現在できてはおりませんが、まさにこれは今回の法改正の趣旨と通ずるところがあるのではないかなというふうに考えておりますので、見直しに当たりましては、新たな制度を本町に適した形で見直していきたいということで考えております。

細かくはいろいろとございますが、反省点も含めまして、しっかりと検証して次の計画につなげていきたいということで考えております。

以上、中村議員の再質問に対する御回答といたします。

**○議長（小西久次）** 中村議員。

**○1番（中村匡希）** よろしくお願ひしたいと思ひます。こういった実施計画というのは、やはり公開することによって初めて、議会からもどうなっているんやということを言えるわけですから、やはりこれを公開しないと、やってないことを隠したいんじゃないかと、うがった見方をしたらそういうふうにも受け取られかねませんので、基本的には公開するというを大前提に考えていただきたいです。

再々質問なんですが、先ほどの回答の中で、空家等管理活用支援法人という国の新しい制度が今般できたという話があったと思いますが、これが一体どういうものなのかというのをもう少し詳しく説明していただきたいのと、早い市や町では、既に指針を策定して法人を募るということをしていると思うんですが、現在の竜王町の状況についてお伺いしたい、これが1点であります。

それから、私がかねてから、空き家対策というのは産業建設部門が受けるというのはおかしいだろうというふうに思っていて、今日の課長でも、河川改修だ、堤防だ、開発計画だといろんなハード部門の質問に答えていて、あと空き家対策も所管しなきゃいけないって、僕は非常にこれ無理があると思っているんです。

先ほどの1発目の回答の中でも、やはり地域性として土地建物を手放すことへの抵抗感があるということが文言として入っておりました。つまり、心理的な壁があるということが、やはり空き家対策でクリアしなければならないポイントであると思うんです。だから、空き家バンクの登録物件数が0件であると、それはなぜそうなのかっていうことを突き詰めて考えてみると、やはりこれはソフト事業としてこの空き家対策というのを考えていくということが必要なんじゃないのかというふうに私は思うんです。ですから、建設計画課がそもそもこの空き家対策を所管するというのを私はずっとおかしいと思っているし、その事務分掌のあり方として、本当にこれでいいのかというのを1点お伺いしたい。これについてもお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 中村議員の再々質問の1点目についてお答えいたします。

まず、空家等管理活用支援法人の創設という部分についてでございます。こちらにつきましては、この12月13日に法改正をされております中で、従来、行政が担っていた空き家の管理とか活用、所有者への啓発とか、そういった部分を含めまして、本町に限らずですけれども、なかなか行政だけではそこが対応し切れないという実情が全国的にある中で法改正がされておまして、経験のあるNPO法人とか社団法人とか、そういった民間の法人さんのほうに各自治体がこの新法人ということで指定をするという形の中で、その法人さんのほうで空き家の所有者とか活用希望者への普及啓発や情報提供、また相談対応とか空き家管理、そういったところにつきまして対応いただくというようなものでございます。

これにつきましては各自治体において認定基準の策定が必要になっておりまし

て、今、滋賀県内では、基準というのはつくらせてはもらっているんですけども、実際具体的に指定ができるような基準がつくられているのは、東近江市や限られた市ぐらいになっておりまして、あとは大方のほとんどのところは一旦現在は具体的な様子見じゃないですけども、そういうふうな形でさせていただいて、新たな法改正の制度なり状況を踏まえる中で認定の基準を作成していきたいということでもさせていただいております。

竜王町の状況としましては、そういうような形で新たな法改正を踏まえる中で令和6年度の中で一定いろんな検討を重ねさせていただきまして、空家等対策計画なり、またその実行計画としてのアクションプログラムにそういった形のところを反映できるようにしていきたいということでも考えさせていただいております。

以上、中村議員の再々質問の1点目の御回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 桴木副町長。

**○副町長（桴木栄司）** 中村議員の再々質問で、御助言・御提言ありました、いわゆる所管という分について、現在の考えをお示しをさせていただきたいと思っております。

冒頭、空き家対策ということで、本当に古くなった朽ちてしまうような空き家、そういったことも含めて対策が講じられて、またそういった法整備がされて特定空き家を強制撤去するといった流れの中で、併せて、まだまだ使える空き家を有効利用する空き家の利用という2つの側面があったかなと思っております。

そういった意味から、まずは安全面も含めて空き家対策ということで現在、建設計画課の中の部署で総合的に検討してもらっておりますが、やはり地域づくり、またコミュニティという関係からも、そういった部分での利活用ということも十分に念頭に置かなければならないというのが今の現状でございますので、しっかりとまた新たな法改正も含めて十分検討しながら、そういった部署をどう役割分担するのか、ただ、限られたマンパワー、人材の中での割り振りでございますので、そこは十分念頭に置きながら今後の体制整備に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

**○議長（小西久次）** 次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

**○10番（森島芳男）** 令和5年第4回定例会一般質問。10番、森島芳男。

令和6年6月の町長選挙について。

西田町長は、就任以来、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりを柱とし、第六次竜王町総合計画で定めた、10年後のあるべき姿「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む新時代へのチャレンジ～」の実現に向けた様々な施策を進められています。

令和6年6月に執行予定の町長選挙の出馬について、どのように考えておられるかお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 今日は、本当に多くの傍聴人の皆さん、また、マスコミ各社の皆さんに御出席いただきましてありがとうございます。

今、森島芳男議員さんよりも御質問いただきました。それについてお答えをいたしたいと思います。一定の結論を出しました。まず、その背景だけ少し御説明をいたしたいと思います。

実は、私が最初に町長選挙にチャレンジをさせていただいたのが平成28年でございます。そのときは、実は平成25年9月に台風18号というのが発生して、国内初の特別警報というのが出た台風でございます。本当にもう少しで日野川が決壊するというような大雨が降ってというような、竜王町は天井川が日野川、また祖父川とありますので、大変住民の方も避難をしていただいていた心配だったと、本当にこの町は、この河川ということで大丈夫なんだろうかという思いもありました。

また、平成26年、皆さん御承知のとおり日本創生会議の増田レポートというのが発行されて、そこでこの竜王町は消滅可能性自治体、消滅可能性の町というような捉え方をされました。私はそのときは竜王町にはおらなかったんですが、この竜王町って本当に大丈夫だろうか、自分が生まれ育った町は大丈夫なのかという思いを強く持って、やはりしっかりとした政策を進めながらこの課題を克服していかなきゃいけないと、そんな思いで実は平成28年の選挙にチャレンジさせていただいたところでございます。その中で私が申し上げたのは、「明るく元気で活力あふれる強いまち」また、「次世代に誇れるまちづくり」というのをやっぱり喫緊の課題として早急にやらなきゃいけないという意味で、町民の皆さんの御判断をいただいて、実は町長の仕事をさせていただいたわけでございます。

1期、2期目とも何が大きな課題だったかといいますと、安全安心なまちづくりということが1つ、それから、人口減少・少子高齢化の克服というのが2点目でございます。これをしっかりやっつけていこうということでこの間、約7年半です

けど運営を進めてきました。

その中で安全安心ということにつきまして、河川改修ということにつきまして、もちろん期成同盟の構成市町もそうですけど、竜王町も本当に総力を挙げまして要望活動を重ねました結果、約70億円の改修予算がつけました。これを基に今、上流への工事が進んでいると。それから、河川の改修計画が東近江土木で編成されていまして、それが来年3月には認められると、そうすると、河川改修は時間がかかりますけど、上流に進んでくるというめどがついたということでございます。

それから、もう一方の少子高齢化・人口減少はどうして乗り越えていくのかということで、これは就任以降、これも7年半かけて、町民の皆さんにも参加させていただき意見を聴き、県とか国のいろんな方々の意見も聴きながら作り上げたのがコンパクトシティ化構想でございます。これも何とかこの7年半でちょうど県の事業認定をいただいて、それで今、地域に対して道路を造り造成が進んでくると、タイミングとして今はそんな状況でございます。

その次に続くこの計画を、私はしっかりと次に道筋をつけていきたいと、後戻りをするのではないと思っておりますけれども、停滞したり、本当に今進めなければいけない課題だと思っておりますので、これを何とか前に進める道筋をしっかりとつけていく、そういうことで今回いろいろ考えながら結論を出したわけでございます。

また、この大きな2つの課題に加えまして、政策推進をするに当たって、いわゆる竜王町の抱えるいろんな課題を挙げて、それを優先順位をつけてやっていこうということをやっているんですけども、その大きな課題として、今申し上げた2つに加えてあと2つ、4項目があります。それにさらに17項目のいろんな課題をやろうとしています。

例えば、いろんな課題がありますが、新しい企業誘致の産業用地を造成し、企業誘致を進めることで今以上の固定資産税を、また、住民税を獲得していこうと。だから、今抱えている2つの課題、コンパクトシティと安全安心のまちづくり、これをやりながらそれに加えてあと2つ、さらに17の課題をみんなの力を出していただいて、職員みんなが頑張ってくれて今進めているのは今の状況でございます。

じゃあ、その4つというのは何なんだと申し上げますと、先ほど申し上げたコンパクトシティ化構想を進めるということ、それからまた、安全安心のまちづく

りのために、先ほど申し上げた河川改修にしても、道路インフラにしても、これはずっと言い続けなきゃいけません。これをちゃんとやりながらコンパクトシティ化構想を進めていこうと。

それからもう一つは、実は令和7年が竜王町ができて70周年、施行70周年に当たりますし、そのときに実は国スポが滋賀県で行われます。その競技としてスポーツライミングに手を挙げています。これもしっかりやり上げないと、2年後ですけど、そのために結構しっかり大きな課題なんですね、今。重荷って言ったら失礼ですけど、結構大きなストレスがかかっているんですよ。だから、これもしっかりやっていかなあかん。

それから、やはり今、少子化対策というところで子ども・家庭、また、子育て支援、教育環境の整備、また、健康とか福祉政策を進めているんですけど、これもしっかりとやっていかなきゃいけない。そういう中で先ほど議論のあった、もう既に中学卒業までの医療費というのは無償化していますから、今度県がそこに高校生までというのを上乘せしますので、医療費については無償化になります。したがって、それに加えて次の手を打っていかないかんだらうなというふうに強く思っていて、それが若井議員のおっしゃったような給食の問題、そういうことも私はそういうふうに認識しておりますので、やはりそういう意味で3項目目としてそういうことを進めていかなきゃいけない。

それから、やっぱり周年セレモニーをしっかり、できれば70周年に合わせて、竜王町の方々が良いまちやと、良かったと、ここに住んで良かったと思っただけのようなシンプルで簡素化、でも心のこもったイベントをやりたいと、その4つの大きな課題を抱えていますので、それをやりながら17のいろんな項目、課題を進めていくと、そんなところでございます。

そういう中で、やっぱりコンパクトシティ化構想というのは、私が皆さんの知恵も借りながらつくり上げて進めてきた、私の一丁目一番地の政策でありますので、これを何としても逆戻りしないように、前に進むように、もちろん今からいろんな課題も出てきます、一応ファーストステップで教育施設の集約というのをやりますけど、その次は住宅の問題も出てきます。さらに複合ゾーンの問題も出てきます。これは民間活用ということで民間の力を借りてやるんだと、税金は使わないというのを私は思っていますので、そういうことから言って、これはやっぱり進めるのは本当に重荷です。

したがって結論を申し上げますと、もうひと踏ん張りさせていただこうと、た

だ、もちろん町民の皆さん、また議員の皆さんが応援をいただくと、一緒にやろうやないかというふうに思っていたとすることを前提に、もう1期チャレンジをさせていただきたいなと思っています。それが私の結論でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○10番（森島芳男）** 終わります。

**○議長（小西久次）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後4時34分